

銃 砲 史 研 究

第397号

目 次

論文

江戸の鉄砲強盗・・・・・・・・・・・・・・・・小西 雅徳・・・(1)

幕末西洋式胴乱の形式と収納銃弾数について・・・小西 雅徳・・・(1 2)

報告

カラクリの材質について考察・・・・・・・・河毛 俊一郎・・・(3 4)

対馬で作られた早田銘鉄砲について・・・・・・・・小西・雅徳・・・(4 0)



令和6年8月
日本銃砲史学会

江戸の鉄砲強盗

小西 雅徳

はじめに

現在の日本においては銃砲類の所持は欧米（特にアメリカ合衆国）と比べ大変厳しい。狩猟を目的とした鉄砲の所持は所有者個人に対する対人許可制で、これは管轄警察署の審査により申請者個人への所持許可証交付となり、同時に免許取り消しに際して所持する銃を返納あるいは売却しなければならない。令和 5 年、長野県中野市で起きた猟銃ないしはライフル銃発砲等の殺傷事件は稀に見る大事件で、このような所持者個人が精神的にいかれているとどうしようもない。その一方で銃砲史学会が扱う分野の、古式銃砲は鉄砲そのものへの対物許可であり、銃刀法上の登録証があれば何人も所有することができる。仮に所持者個人が没してもそのまま鉄砲は伝存していくのだが、その継承を良しとしない風潮も起こりつつある。火縄銃等の古式銃による殺傷事件を聞かないが、よもやそのようなことが起きることがないよう祈念したいものである註1)。

前書きが長くなった。かように日本での銃砲を用いた事件が稀なだけに、事件がいざ起きるとたとえ古式銃であっても保管管理等の安全性に十分な心構えを必要とする。日本社会において銃砲発砲は一部の特殊な人々に関わるという訳でもないので、普段からの注意を怠らないようこの場で提起したい。ところで昨今の日本社会の時世を映してか、日本では頻繁に殺人事件を耳にするようになった。ニュースを見るたびに殺人事件の報道を聞くに及び暗然とした気分になる。なぜこんな社会となったのか、あるいは簡単に殺してしまうのかと暗澹たる気持ちにもなる。水と安全はタダと言われた日本も、決してそうでない一つの社会の変革期に差し掛かっているのだろうか。コロナ後の海外旅行者解禁によれば海外の人々の日本の安全性への信頼性が高いと聞くものの、将来もそうかとなると心もとない。事件事故の多くは時代と社会変革期に起きがちなのは歴史が物語っている。海外から日本は安全な国と言われるまでに至った経緯の背景には、いくつかの時代変革を経て社会体制の公平性と民心とが平和で穏やかだった時間が長かったからであり、現在はそのバランスが徐々に崩れつつあるのではあるまいか。同時に経済的な豊かさと事件とはイコールといわれる中、格差の拡大が歪みを生む側面もあって、過去にはこのような歪みを何度か経験もしている。それが幕末期における政治社会の混乱と鉄砲強盗の発生である註2)。

ここで幕末慶応期に起きた鉄砲を用いた事件について事例紹介し、その発生した社会状況とからめ混乱を極めた江戸市中とその郊外の社会相を提示する。使用する史資料は斎藤月岑著「武江年表」と藤岡屋の屋号をもった須藤由蔵の「藤岡屋日記」から抽出した註3)。

1. 幕末の世情—火事と強盗の跋扈

喧嘩と火事は江戸の名物と言われたほどに、江戸市中における両者の話題に事欠かない。市中の火事の状況について武江年表と藤岡屋日記に詳細な記述がある。両史料の内、藤岡屋日記の方が分量の加減もあって武江年表よりも詳しく、この史料をみるとかくも頻繁に江戸各所で火が上がるのかという程に火事騒動が絶えなかった。特に冬場は風も強く乾燥した気候も影響して悲惨である。藤岡屋日記が書かれた文化年間から明治元年までの 65 年

間中、時代が下るほど、つまり嘉永期以降の安政～慶応期にかけ火事発生の頻度が高くなる傾向を看取する。この背景として当時の政治情勢や社会情勢とによる不安等に敏感に反応しているのではあるまいか。度々火事取締を布達しても、却って増加しているのは民心が穏やかではなくなった証左でもあろうか。市中では頻繁に節操のない辻斬りや富裕商家への強盗が増加多発し、これは江戸市中及び周辺から関東一円の富裕商家や名主階級への襲撃へと拡散していくのである。特に野州及び常州域での地域不安定化の背景と考えられるのは元治元年の天狗党の乱の影響が考えられる。これは江戸幕府のおひざ元江戸市中と周辺における最大の反乱事件であった。それほどまでに天狗党の乱が与えた騒乱は規模と言ひ、その残虐さにおいて江戸期を通じて比類なきものとした註4)。

本稿では、銃砲史の視点から火縄銃等の発砲銃砲を用いた強盗の事例を紹介し、その背景にあった鉄砲拡散の政治的社会的状況を加味しながら事件発生の背景を探る。江戸とその周辺域における鉄砲使用の強盗事例を藤岡屋日記から抽出すると共に、幕末文久期以降の江戸市中の物騒な社会概況を武江年表から提示していく註5)。最初に武江年表より記事を示す。事件事象の内容は筆者が抽出したものである。

文久三年(1863) 四月、「此の頃、浪士徘徊して辻斬り止まず。両国橋畔には其の徒の内犯律のよしにて、二人の首級をかけて勇威を示せり。所々鬭諍ありて、穏ならず」。十二月「水戸浪人或ひは新徴組と唱へ、富家に至り、攘夷を名として金銀無心申入る者、捕方の儀御触有り」。文久三年は政治の舞台が江戸から京都に移りつつあった頃で、この時の京都と江戸市中の武家や浪士は殺気だった状況を帯びていた。三月将軍家茂は京都へ上洛。国内を二分する攘夷への対応を巡って政治的な混乱がピークを迎えつつあった。下関におけるアメリカ艦船への長州藩の攻撃や、生麦事件から派生したイギリスと薩摩との薩英戦争が勃発するなど、国内統治の箍が外れて徐々に諸外国との係争を厭わない海外戦へと広がりつつあった時代。

元治元年(1864) 二月～「近年、異国の船舶沿海へ泊してより人心易からず、宇内の恩層に静まる事なし。別けて去年は中国和州(長州・京都)等の戦争屢にして、其の域を阻つるといへども寝食を安ずる事なし。然るに浪士跋扈して、五月の頃より総州野州常州等の地に蜂起し、一揆をなして野州筑波大平山等に楯籠り、富商を募りて金策をなし、農夫を駆役して悩ましければ、官府より討手の多勢を向け・・・(天狗党の乱)」。元治元年は京都の蛤御門の変、北関東における天狗党の乱に加え、長州藩への懲罰的な幕府軍遠征、第1次長州征伐が行われる等、国内騒擾がピークに達した年でもある。条約との縛りの中で開国へと舵を切る幕府体制派と攘夷継承を唱える反幕府派との本格的な戦争が東西で同時に起きたことで、江戸市中と周辺では世情不安が募りつつあった。

慶応元年(1865) 七月「米価諸色高値に付き、同月より町会所に於いて、市中の貧民へ御救の米銭を頒ち与へらる」。この年には「諸家の銃隊調練次第に盛にして、隊伍をなし、諸方の調練場に至る。各西洋風の太鼓を鳴らして群行せり」。市中の不安定さとは別に、市中各所では西洋式調練が盛んに行われ、射場としての角場設営が増加していくものの、その用地不足により、空砲であれば路上でも構わないとされ、頻繁に鉄砲が打たれていた。

四月七日に元治から慶応へと改元となった。改元月に再度、幕府による第2次長州征伐を発する。

慶応二年（1866）五月「砲術行軍等の調練に、西洋の笛を用ふる事始まる。又調練場へ赴く途中に笛太鼓を用ふる事を停めらる。「近年続いて諸物の価沸騰し・・・賤民の困苦いふばかりなし。五月二十八日の夜五時ごろ、何ものと知らず南品川御嶽町稻荷祠の太鼓を取出し、本所本覚寺の境内にいたり打鳴らしたければ、何方よりか雑人多く集ひ来り、夫より群行して南品川馬場町油屋某が宅を破却・・・打毀す事凡そ四十軒、即時に散じて行方知らず。夫よりして、かかる狼戾の輩諸方に蜂起して日夜に群行・・・」。六月に町会所から貧民御救として一人分錢一貫百文宛を分かつ予定が、十分に周知ならずして却って混乱を助長した。「此の選に洩れたるを羨み且つ憤りて、九月十日の頃よりは、本所大島町辺の貧民急卒に大路に集まり、富商の家又は米屋味噌屋炭薪屋等の門辺に佇んで救施を求む」「武家へも赴きて扶助を募る。本所細川家には最寄の町々へ百金を給ひ、津軽家には表門へ押寄せし族を制せられしかど、更に不肯に依りて、空炮を放ちて追退けられたり」。八月「御軍役御改正、砲術次第に御催促あり。小筒の隊を立てられ。筒袖黒陣羽織股引を用ひらる。又八月より、町人受負にて歩兵数多召抱へらる（町兵の導入）」註6)。十一月「近頃強盗甚だ多く、次第に跋扈して富家へ押入り、金銀資財を掠奪す。これによってお旗本衆其の余諸隊に命じて、街街巡邏せしめる」。

慶応三年（1867）四月「春より強盗多し」。九月「月末、歩兵多数御暇給はりしより、諸所に於いて乱暴狼藉の所行あり」「偷盜の賊超過に付き、十一月より市中所々に仮の屯所（十余ヶ所）を設けて、別隊組撒兵組その他の兵隊夜々ここに屯して、訪問を巡視して賊徒の防ぎとせらる」。十二月「同十三日、歩兵の輩吉原町に於いて喧嘩に及び、同十四日多勢ここに集り来り、鉄砲を放ち家屋を鉤かする事甚だし。廓中の男女周章恐懼して他所へ遁れたりしが、官吏来り、漸く鎮められたり」。

慶応四年・明治元年（1868）九月十六日明治改元。正月「同十七日より、市井救火の人夫をして、砲術調練の足並を習はせらる」三月「同月末、所々御門見付番を徹し、兵隊に改めらる。「二十三日、此の頃歩兵市中に於いて暴行に及ぶ事屢なる故、御警護衛として坊間所々へ、陸軍方出張して召捕られしにより追追鎮まる」。三月「三月頃より、人心穏ならず、諸方へ立退くものあり。又鬭争辻斬等多く、夜中は別けて往来少なし。又強盗多し」。五月「同十五日、雨天、暁より官軍東叡山に向はれ、山内に籠り居るし彰義隊と号せし脱走浪士と戦闘あり（上野彰義隊戦争）。江戸無血開城の一方で、東叡山領の上野で四斤山砲やアームストロング砲を用いた市街戦が行われた。

2. 鉄砲強盗のはじまり

江戸とその周辺における鉄砲強盗の最初は、慶応三年四月、現在の北関東の栃木県鹿沼市で発生した。野州都賀郡大和田村名主金子吉左衛門妻ゆき（四十一才）の申口から、在地知行であった畠山木久麿の役所届書によるもの。（藤岡屋日記第四百四十一 慶応三年）。これを事例1とし、以下事例7までの慶応三年十二月の事件を提示する。ここでは鉄砲の

文字について太字表記し明示するものの、翻刻された藤岡屋日記では鉄炮と鉄砲の二種の字が使用されている。意味合いは同義であるが、掲示する際翻刻のままとした註7)。

〔事例1〕

四月 同日 畠山伺書

私知行所、野州都賀郡大和田村名主吉左衛門居宅へ、去ル二日夜六半時頃、強盗ども拾人余押入、召仕・下男共縛置、右吉左衛門は土蔵へ連行、及切殺、尚又同人妻ニ為致案内、金子・衣類・脇差并従来所持罷在候鉄砲壹挺奪取、一同何方へ歎立退申候段、翌二日村役人共訴出候ニ付、即日在所詰家来罷越、見分仕候所、相違も無御座候、依之死骸最寄寺院へ仮埋葬申付置候、此上如何取計可申哉、此段奉伺候、已上。

四月十六日 畠山木久麿

卯 四月十六日

畠山木久麿

(別紙) 野州都賀郡大和田村

名主 金子吉左衛門妻

ゆき 四十一

右申口

一 ゆき申上候、私儀は廿石八斗余所持仕、家内上下八人暮ニ而、農業、農間ニ質屋渡世仕居候処、昨二日夜六半時頃、夜喰致し、未ダ跡始末も不致候而、小炉之端ニ家内中居候内、私水車之普請ニ付、雇置候大工職人下雪隠罷出候所、強盗共ニ被捕、這入口無余儀案内被為致候様子ニ而、右強盗共大勢、拔身・槍・鉄炮等携、凡十人余押込、私共夫婦・召仕・下男二人共一同麻紐ニ而縛り置、有合之金子可差出旨申聞、居宅之内所々尋取糺、納戸戸江入、土蔵の鍵持参致し蔵へ案内可致旨被申、夫吉左衛門案内ニ而罷越候間、跡ニ十一才之娘なを、同九才のむめ、下男二人一同怖敷後縮(ママ)罷在候内、又候強盗共一兩人参り、右蔵へ罷越候処、夫吉左衛門ハ相知れ不申、右之者共、金子可差出旨申聞、若不差出ニ於而は可打果旨被申候ニ付、無余儀有合之金子差遣申候処、左之通。

一 古壺分銀壺五両程、壺分銀十両程

一 二分金拾ニ両程、当百錢二両程

一 藍まん太織袴、男物一枚

一 茶太織袴壺枚

一 刀拵付長脇差七本、内壺本白鞘、壺本ハ質物之品

一 脇差三本、内壺本太刀拵之品

一 手槍二本、鉄砲一挺

但、鉄砲・手槍之儀は、従来所持仕候品之由申伝へ候。

右之品奪取、立退申候ニ付、家内一同高声をあげ候間、村内之者追々駆付候処、夫吉左衛門行衛不相知候ニ付、心配致し、尚又蔵へ参り所〃相尋候処、二階之箆箆押開、中より衣類引出し、右之衣類多く吉左衛門死骸へ掛置候を見つ付、驚入見候処、最早息絶、右奪取られ候品之外質物ニ預り候品、猶所持之品、猶数多御座候間、碇と申上兼候、右ニ付早速御訴申上候儀ニ御座候外、何ニ而も申上候義無御座候。

右 吉左衛門 四十六

被害者吉左衛門の受けた疵所の見分が付いており、それによると頭から背中肩等深淺七カ所に及ぶ斬り傷を認めるも鉄砲疵はなかった。ここでの鉄砲は脅し鉄砲として強盗団が持っていたようで、吉左衛門家所持の鉄砲とは違う。この事件は武江年表にあるように慶応三年四月「春より強盗多し」の流れと軌を一にする事件の最初でもある。同様の火縄銃等の鉄砲を用いた強盗が江戸市中の麴町や多摩方面で発生し、長い鉄砲から懐中より出す短い鉄砲、短筒（ドントル銃とも呼ばれた管打ち銃、ピストル）使用の強盗へと変移していく過程を示していく。しかし事件で使われた鉄砲はほとんど発砲することなく、脅しとしての効果を狙うものであった。従来の強盗において主流でもあった刀から鉄砲使用という新たな強盗スタイルが発生したのが慶応末期強盗の特徴と言える。尚この事件は幕府においても重要な案件として処理されたようで、この事件関連への手配として「村外れ往還端杯へ建（立）札致し置、六ヶ月具合、尋来候者無之候ハズ、建札取除、右品々は取上候様可被致候」と事件対応を提示、幕府御用番松平周防守へ書類差出が行われたと記録にある。江戸郊外の事件でありながら、藤岡屋日記に詳細が掲示されたのは幕閣への上申書という事件性故だったのかもしれない註8)。

〔事例2〕

卯ノ四月十八日暁

日本橋佐内町飛脚問屋和泉屋甚兵衛へ大賊押込、大金奪取一件 乍恐以書付、御訴奉申上候

一 佐内町家持、常飛脚渡世甚兵衛奉書上候、今十八日暁七ツ半時頃、川崎宿取次、大竹や源三郎方より人足之者書状数通持参致し候処、取調最中、表入口戸懸ケ鉄ニ而メリ致置候押明ケ、侍体ノ者四人頭巾ニ而面躰を包ミ、白豎縞木綿小倉袴・羽織着、間道提灯ニ而短筒鉄砲ヲ持、抜刃ヲ携、入込、夜番之者ヲ取押、金子有所并甚兵衛居所へ案内可致、若声立候ハズ可切捨旨申聞候ニ付、無余儀甚兵衛居間へ案内致候処、右侍二人ニ而私事、金子有所へ案内致し、金子可相渡旨申聞、無是非金子入置候穴蔵へ連行候得ば、穴蔵之鍵可相渡由申之候ニ付、右鍵相渡候処、老人穴蔵へ入、老人は穴蔵入口ニ短筒并抜刃ヲ携、立番致し居、(以下、脱)

左之金子

新二分判

一 五千百両、箱入、但泉本ト記有之候

壹歩銀

一 二百七拾十五両也、但廿五両包

メ五千三百七十五両也

右之金子持出し、其節見世二階へ上り、抜刃ヲ持、召仕之者多人数ニ而罷居候所へ参り、騒立候ハズ即座ニ可切捨旨申聞候ニ付、無是非静ニ致罷在候、其内一同相連立去申候ニ付、召仕之者共兩人ニ而跡より附参り候得共、夜中之義ニ御座候ニ付、途中ニ而失ひ、行衛更に相知れ不申候、尤面躰・年頃等見留不申候ニ付、此段御訴奉申上候、以上。

佐内町家持

定飛脚渡世

慶応三卯年四月十八日

訴人 甚兵衛

煩ニ付
代 喜 七
五人組 由兵衛
同 徳兵衛
名主 彦四郎
煩ニ付
代 新 吉

御月番 南御番所

日本橋佐内町にあった飛脚問屋和泉屋家甚兵衛への短筒鉄砲等を用いた窃盗強盗である。江戸市中では雷管式短筒（別名ドントル銃）、つまりピストルを使用した強盗が一般化しつつあった初期段階の事例として挙げられる。十月の町触では短筒強盗が頻繁化したことへの対処が示されている。ピストルを見せることで威圧すると同時に、被害者側もそれと認識するまでに普及していたことを示しているのである。甚兵衛家の家人が強盗団の後を付けたものの、見失ったというのは怪しい。箱入で重量があるものである。川柳はこの事件について「金銀が泉の様に涌出せば 要甚兵衛もさない丁なり」と、用心もしようがないと皮肉る註9)。

〔事例3〕

五月廿九日 宵之口

下総国治取手町呉服見世近江屋江押込入事

上州悪もの金五郎手下十七人ニ而、歩兵ノ姿ニ而押込ニ入候ニ付、未だ宵の口故近辺ニ而騒立候ニ付、強盗出来ず、主人ハ親類客人と困碁致し居候を擒ニ致し、番頭老人共宿端れへ連行、金子品物等出し候ハバ命は助くべしとて、金貳百両・天保銭百両・薩摩がすり七十五反・御召縮緬十五疋・博多帯廿本、外ニ縮緬等と兩人を取替、持行候よし、宿内之者も大勢騒立候得ば鉄砲ニ而威し候故、皆〃逃込候由、右悪者共上州方出来り候儀は、筑波下ニ金蔵と申売出しの若者有之、是ニ遺恨有之、殺シニ来り候処、要心敵敷中〃討事不成、年取(手間)居り(ル)と皆殺シニ相成候間、帰り懸ケ之路用ニ、右押込致候由、八州廻りも金五郎ハ知り候得共、中〃手ニ乗り不申候由。

上州で尋来りし金五郎

金の蔵へハ這入れられもせず

同じく慶応三年の事例。水戸街道沿いの宿場街（江戸川に接する）、現在の茨城県取手での鉄砲事件。ここでは歩兵姿をした上州悪人金五郎手下17人が、取手宿呉服屋近江屋へ押込み強盗を図るも、まだ宵の口で人通りが多く不首尾に終わる。しかし番頭を人質に金銭・呉服類と交換条件で押し通すも、宿内で大勢が騒ぎ立てたため金五郎手下らが鉄砲で威嚇したのである。ここでは強盗を働いた押し込みグループが歩兵姿であったことや、鉄砲を使用して宿内を威圧するという行動に出たのである。使用された鉄砲が管打ち式ボール銃か従来の火縄銃なのかは判然としないが、おそらくゲボール銃と思われる註10)。

〔事例4〕

慶応三丁卯年六月十九日

鉄砲ニ而怪我一件

神田相生町、吉兵衛店

濁酒屋 竹次郎

浅草新鳥越町二丁目

亀次郎店 幸蔵娘 召仕 きん 二十一

右は一昨年十九日昼九時頃、年齢四十才位、背高ク木綿鼠薄着色割羽織着し、紺白立縞裁付袴着し、同人義、**長二尺程有之鉄砲**を所持致し、竹次郎へ見せ候ニ付、同人義、手ニ取、家内之者打寄見居候処、竹次郎無何心引鉄を打候処、玉込ニ相成居、不斗右玉発し、召仕前書きん之腹内へ打込、周章一同驚きさわぎ罷在、混雑之紛れニ前書之侍は鉄砲を持、何方江歟、逃去申候、尤是迄壺二度も罷越、酒食致し候儀有之候共、何方之者ニ候哉、名住所相知れ不申、然ル処きんへハ医師相掛、早速療治仕候得共、養生不相叶、同夕七ツ時頃相果候ニ付、昨廿日御月番駒井相模守様御番所江御検使奉願候由承候間、此段申上候、以上。

六月廿一日

佐 平

禍ひを持入れたる種がしま

飛んで出たるものハ金銭

但、下女親元へ、主人方金四十五両也遣し、内済ニ致し候よし。

神田相生町で濁酒屋吉兵衛の家人竹次郎が、背の高い40才ほどの武家風の人物から長さ二尺（60cm程の馬上筒力）程の鉄砲を見せられ、竹次郎が手に持ち店の手伝いらに自慢げに見せて鉄砲を構えて打った所で引き金を引いたのか発砲となり、幸蔵の娘きん21歳腹部に命中し絶命した事件。武家風の人物は混乱のなか持参した鉄砲をもって逃げていった。ここで使用された鉄砲は管打ち式の鉄砲である。これでは火縄がなくまた火縄自体が燃えていなかったから、竹次郎は引き金を引いても発砲するとは思わなかったのかも知れない。かように江戸市中では鉄砲を持ち歩く輩が跋扈していたのである。ここで使用された鉄砲は、二尺という長さから推測して火縄銃改造の管打ち式銃で、竹次郎も鉄砲の恰好から火縄銃とカン違いしていたのかもしれない註11)。

〔事例5〕

慶応三丁卯年十月晦日

町触

組〃世話懸

名主共

此程市中ハ夜分戸メ打壊、抜刃又ハ**短筒**等携盜賊押込、立騒候ハズ切殺可打殺と申威し、金銭奪取手荒之及所業、町人共恐怖致し全難義之趣相聞候ニ付、御取締之為町〃持場定メ、

屯処取建、兩組之者相詰、歩兵隊勤番仰付、持場内見廻り、怪敷者見懸候歟、万一盜賊押込等有之候ハゞ速ニ右場処於出張召捕候筈ニ付、兼而組合町〃申合置、非常之義有之候節、速ニ屯処江相届候様、兼而手筈可申合置、町役人共用弁之為申合、屯処江順番相詰候様可致候。

一 歩兵隊御賄等は、御入用并町方之儀組合町〃之内、身元宜敷者〃当分之内立替置候様可致候、右立替金差出方屯処取建場并建坪其外之儀は、夫〃組〃之もの〃差込被可及候。

右之通被仰渡、奉畏候、為後日仍如件。

慶応三卯年十月晦日 組〃世話懸 一同 請印

武江年表の慶応三年の記事が示すように「春より強盗多し」と、江戸市中の治安が容易ならざる状況になっていた。そして9月には九段にあった陸軍歩兵の騷擾と重なるように盗賊も続発したのである。そのため幕府と江戸町年寄らが合議して撤兵組を含む歩兵隊を町の屯所に駐在させる制度を導入していく。同時に歩兵とは別に新たな兵制度としての「町兵」制に取り組むが幕府からの明確な支持を得られず、そのため町兵などの類似的な用心棒組織構築へと町々が独自の運用を図っていくのである。一部では幕府歩兵や函館奉行所役の歩兵を登用するなどをした。町触のあった10月には雷管式の短筒（拳銃）が強盗の主道具となっていたことを伺わせている註12)。

〔事例6〕

卯ノ十一月十四日夜八ツ時頃

金吹町為替両替店

播新

中井新右衛門

右は市中御廻り躰ニ而賊侍凡三十人余、割羽織・襦袢袴着、手丸挑灯紋所梅鉢、侍二人明り貸呉候得と、自身番へ上り、用立候処、酒井御廻り之如、立派之侍ニ而、中間躰之供之者三四人召連、何れ法皮（被）を着させ、是〃播磨やへ金取ニ行候間案内可致と、兩人共短筒持居候由、声立候ハゞ打殺し可申と申候由、夫〃外ニ而笛を吹と、左右〃合図の鉄炮五六発放し、夫〃太鼓を打、右合図ニてかけや・斧ニ而表戸を打壊し直ニ入候処、明日上納金二分金ニ而壱万五千両積有之、是を夜具風呂敷ニ包ミ持行也。

尤庄内〃新徴組相頼、拾二人宛詰居候処ニ、あやにく其夜ハ六人用事有之、六人残居候処へ賊入候故、三井詰江も知らせ早速来り相戦候内、賊ハ手分ケ致、金を奪ひて逃去候由、中井詰・三井詰新徴組、賊は奥ニ而相戦ヒ候内、うろたへ逃去候故、道〃ニて金を落し候を拾ひ取候処、手桶ニ一ぱい有之候よし、……

金吹町は現在の東京都中央区日本橋室町あたりの町名。為替両替商中井新右衛門宅へ市中見廻りを装った侍賊徒30人が襲撃した事件。集団強盗である。その強盗団を先導する者には加賀藩の紋所梅鉢の提灯を持つなど立派な侍に見えたとある。先に襲撃した二人は短筒を所持していた。賊らは為替両替商中井が明日上納する予定であった15,000両を風呂敷に包み強奪に成功するも、庄内藩新徴組等が駆け付けて闘争した結果、奪った金子を落と

しながら賊らは逃走したという。これは単なる不平不満のある浮浪浪士らの集まりという性格から、政治信条を組みした確信犯的な集団ができつつあったことを物語っているのではあるまいか註13)。

〔事例7〕

卯ノ十二月七日暁七ツ時

靈巖嶋白銀町

酒問屋

鹿嶋利兵衛

賊侍凡五十人計、銘〃鉄砲所持、割羽織・襦高袴、中ニハ御曹子袴を着も有之、表戸をかけやにて（而カ）打壊し候処、内ニ五重の締り有之、打壊し入候処ニ、中ニ鉄の格子有之、是を打壊し候ニ大きニ手間取、其内町詰廻り之撒兵隊一小隊押来り、先へ二人物見ニ参り候処、道〃見張之賊有之、右二人を鉄砲ニ而打留、一人即死、一人ハ重躰之よし、右撒兵隊多人数、右賊是ニ恐れ金子不得取うろたへ、自分所持の金子百両取落し逃去候由、右財布ハ木綿ニ而、内ニ金子二両二朱入有之、紐は麻之ニ枚糸之由。

神居ます鹿嶋の家の事なれば

かねハ取らずニ利兵衛置けり

十二月六日夜八ツ半時、賊三十人河岸方上り裏手打壊し入候得共、闇夜故ニ人数定かならず、薩摩言葉の由、先ニ町内自身番へ両三人入来り、出口之（候者カ）鉄砲ニ而打殺し候由ニ付、家主共は□□（判読不詳）付居騒立候事もならず故相知れ不申候処ニ、此騒ぎニ而隣町方知らせ候ニ哉、同所長嶋町詰撒兵方凡三十人程欠ケ付、一番は裏手江廻り候、右は第一四番小队春日半五郎隊也、凡二百人計也、裏手入口無之ニ付表へ廻り候、其跡へ追〃欠付候処ニ、賊は内方鉄砲打懸ケ候ニ付、撒兵方之内秋葉禄郎・関口好三郎二人、賊之鉄砲ニ当ル也。

元御持組同心 秋葉 禄郎 二十

宅、下谷車坂

元御先手同心 関口 好三郎 二十六

本郷苗木山

右秋葉ハ胸板うたれ即死、関口あばらへ玉を打込れ、皮を切玉を出し候へ共重躰、賊ハ内方鉄砲打出し候処ニ、撒兵は外方打込候故ニ二人怪我致し候、跡方押懸ケ候ハ寐打ニ致し候故怪我無之、春日半五郎も挑灯を打れ候計ニ而怪我無之。

御手当金 秋葉 禄郎

廿両ヅゝ被下 関口 好三郎

昨六日夜、靈巖嶋町家江賊徒多人数押入致乱妨候趣任注進、速ニ罷越及承合候間、彼砲丸ニ中り怪我致し候ニ付、為手当被下之旨、兵部大輔殿被仰渡候段申渡之。

十二月七日

秋葉なる天狗の様な働きも

こゝろ関口当る鉄砲

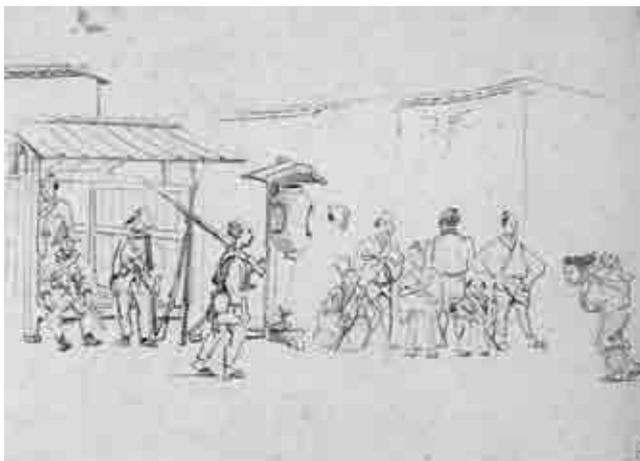
靈巖嶋白銀町は、現在の東京都中央区新川あたり。酒問屋鹿嶋利兵衛宅に12月6日の夜

遅くから7日未明にかけて薩摩言葉を話す30～50人ほどの賊が押し込みした。賊は皆、鉄砲を所持していたという。そこへ長嶋町詰の撒兵一小隊が駆けつけて来る。この撒兵隊のうち物見（偵察）に先行していた元御持組同心秋葉禄郎（二十才）と元御先手同心関口好三郎（二十六才）は見張りをしていた賊に打たれ、秋葉が即死、関口が重傷を負った事件。江戸市中における銃撃戦では本格的なもので、これは賊と呼ばれる集団も銃の扱いに練度を備えた反幕府側、倒幕運動の一環とみることもできる註14）。

おわりに—鉄砲強盗が生まれた背景—

慶応三年（1867）における鉄砲強盗発生背景にあるのは政治的混乱と社会不安である。鉄砲使用した事件には単なる強盗と政治背景や社会不安をあおるための恣意的な強盗とがあった。三年前後の二年や慶応四年九月改元明治元年あたりには鉄砲を使用した事件が確認されず、藤岡屋日記の記録ではすべて三年にのみに収束している。これは単に記録されていないのか、実際になかったのかは不明であるが、慶応四年は江戸城開城（四月十一日）と五月十五日の官軍側による上野の彰義隊への総攻撃等、大小銃砲による市街戦が行われた。総力戦であるから、その他の鉄砲を使った少々の事件などは記録の対象にならなかったのかもしれない。

さて、江戸時代の鉄砲管理は厳密とされてきたのに、なぜ慶応期において鉄砲が流出し使用されたのだろうか。江戸市中における鉄砲管理は武家以外の個人町管理（獵師鉄砲は別）をほとんど認めず、江戸十里以内での無許可鉄砲所持は遠島（御定書百箇条—1742年）と重い刑罰対象であった。しかし、慶応三年十月大政奉還以前における幕府と討幕派との江戸市中騒擾攪乱に乗じた社会不安や度重なる火災と「強盗超過」対応として、新たに幕府が武家以外の幕府歩兵隊士募集を試みるも、質的劣化と給金未払いも生じて乱暴狼藉を働き始末となり却って江戸市中の混乱を助長した。そのため江戸町会（辻番所等）では優良な歩兵の一部を番所備えに替え治安維持に努めていくのである。この体制の一案として町兵制度を導入するも明治維新を迎え、これは不完全な形で収束した（江戸の町兵 太路秀紀）。このような時期と背景とで管理の曖昧な鉄砲流出を生じて、強盗団が火縄銃のような鉄砲を入手し使用する機会を増していったと思われる。



■写真1 フランス軍士官ブリュネが描いた番所警備と歩兵

使われた鉄砲は事例1では火縄銃。事例4が火縄銃改造の管打式銃で馬上筒である。長さ

しかし、事例2の日本橋佐内町飛脚問屋和泉屋甚兵衛へ大賊押込、大金奪取一件や事例3の下総国治取手町呉服見世近江屋江押込入事における「上州悪もの金五郎手下十七人二而、歩兵ノ姿二而押込」は単なる強盗ではなく、兵士様の兵隊くずれそのものとなっている。事例6と事例7にいたっては集団で徒党を組む現金強奪で、それは軍資金を狙っている観がある。反幕府的な事件性が高く構成員は武士であろう。

二尺とあるから懐に入れることができないので風呂敷で包んでいたのだろう。短筒鉄砲は事例 2、事例 5、事例 6、事例 7 が該当する。ここで言う短筒鉄砲は管打式のピストル、ドントル銃であろうから相当の普及があったようで、襲撃される側もその銃を見て抵抗していない。事例 7 の鹿嶋利兵衛酒問屋で襲撃事件では撒兵隊が参戦し銃撃となり 2 名死傷している。それに対して藤岡屋は「秋葉なる天狗の様な働きも こゝろ関口当る鉄砲」と落首ばりに手厳しい。(日本銃砲史学会常務理事)

参考文献及び註

- 1) 銃砲史や古式銃を扱う人たちには鉄砲の持つ恐ろしさを十分周知している一方で、単に鉄砲というだけで拒絶反応を示す人たちも一定数いる。特に戦後の平和教育は鉄砲等の武器をもたなければ日本は平和でいられるという空想世界に染まっている部分もあるから、現実逃避的な現状に憂慮する。
- 2) 政治及び社会の不安定さが混乱のきっかけとなることは古今東西のならわい。日本は不景気で格差社会という人もいるが、世界的に見て日本は公平で平和な社会システムがあると思っている。いずれにしても大小規模を問わず、戦争の後の混乱が起きてほしくないと思う。世界に冠たる平和社会とされる日本も幾度が辛酸をなめてきた。
- 3) 藤岡屋日記は戦後三一書房から近世庶民生活資料集成の一環として翻刻され全 15 巻からなる。原本は失われ、書写本が東京都公文書館に写本 150 巻 152 冊が現存する。日記をまとめた藤岡屋由蔵は須藤姓を名乗り、神田界限の古本商とされる。文化年間から慶応明治初期までの幕府政治関係の諸記録と江戸市中の事件や災害、風評等を編年体にとまとめている。個々では出版物「藤岡屋日記」第 14 巻、15 巻から抽出した記事を提示する。
- 4) 元治元年に発生した水戸藩脱藩浪士を中心とした天狗党による北関東一円の騒乱は、京都における蛤御門の戦い以上に凄惨を極めた。この影響は慶応年間を通じて江戸とその周辺に大きな影を落とすこととなる。
- 5) 斎藤月岑著 1968「武江年表」平凡社(金子光春校訂)、吉原健一郎・大濱徹也編 1993「江戸東京年表」小学館
- 6) 太路秀紀 1999「研究 江戸の町兵」論集きんせい 21 巻。太路の研究によれば、町会所を通じて市中の番所への幕府歩兵等の駐在を求める一方で、独自に町兵を徴募して番所警備へあたらせる検討も行われたものの幕府からの反対にあいどん挫したという。
- 7) 翻刻された藤岡屋日記では鉄砲の字を鉄砲との二種が使われている。江戸時代の表記からすれば大半が鉄砲と思われるが原典を確認していないので、翻刻された活字をそのまま踏襲している。
- 8) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十一) 22~26p
- 9) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十一) 27~28p
- 10) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十二) 96~97p
- 11) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十三) 128~129p
- 12) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十七) 286~287p
- 13) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十八) 311~312p
- 14) 藤岡屋日記(三一書房版) 巻十五(第四百四十九) 332~333p

幕末西洋式胴乱の型式と収納銃弾数について

小西 雅徳

1. はじめに

幕末明治維新期においては幕府をはじめ全国の諸藩においてゲベール銃を始めとした洋式銃の導入と同時に銃弾を収納する胴乱も西洋式のスタイルを踏襲したが、輸入・製造した小銃類の銃種も50種以上に及び世界的に稀にみる多銃種の存在する国であった。江戸時代における銃砲の輸入先は江戸前期から交易が認められていたオランダから、安政の開国以降はイギリス、フランス、アメリカ等10ヶ国近くに及び、世界の武器庫的な様相を呈したのが幕末明治の日本であった。本稿で紹介する西洋式胴乱も、輸入された銃種とその生産国のものを使うのが一般的で、つまり胴乱は使用する小銃・ピストル等の鉄砲とセット関係を持っている。

これまで西洋式胴乱についての考え方は、小道具の一つという範囲のとらえ方で火縄銃等の和流の鉄砲道具とは相違する程度の認識に留まっていた感があり、この種の胴乱に関する考証がなされてきたとは言い難い。僅かに当会理事長でもあった所壮吉氏の「図解古銃事典」や安斎実氏の「砲術図説」等に簡単な説明と写真とから見分けているのが実情であった^{註1)}。最近では幕末軍事史研究会による「武器と防具 幕末編」において洋式胴乱を国ごとに分類し図解解説を試みて、そこではオランダ、イギリス、アメリカ、フランス各国の胴乱形状とその特徴を明記した。鉄砲は生産国の形式性や刻印により判断できるものの、輸入された西洋式胴乱には生産国を明示するものがなく、形状から判断し分類しているのが実情である。しかし、日本での事情はやや複雑性を帯びているので単に形状から生産国等の属性を見極めることは難しい。本稿では代表的な西洋式胴乱を掲示(21ページ以降のパワポ資料)して、改めてその形状と特徴から国ごとの特性を示しつつ、国産か輸入品かについて提示してみる。併せて胴乱に収納された銃弾数の実態も紹介したい。

2. 江戸期における和洋の胴乱について

胴乱とは発砲薬を収納する小さな鞆である。幕末期には肩から下げる西洋式胴乱が主流となり銃士の服装や射撃姿勢等の形式性に变化を生じた。日本の和流砲術ではほぼ例外なく右腰に紐で巻き装着することが戦国末期から幕末まで続いていた。鉄砲が右打ちなのは、腰刀の位置関係から利き手を右にする必然性があったからで、海外でも鉄砲構えは右利きである。そのため胴乱は洋の東西を問わず右腰かややその後ろの背中方向に装着した。

ところで江戸時代における胴乱はほぼ戦国期の型式を踏襲したと推察され、慶長期以前の確実な依存例は限定的で、そのうち年代観の分かるものが3例あり^{註2)}、何れも狩猟用とされる徳川家康と高松藩主松平頼重(三代将軍家光譲渡品)の伝来品である。もう一つが仙台藩伊達家の伊達政宗所持との伝来のある胴乱もほぼ慶長元和期と推測される。家康の胴乱はやや大ぶりの狩猟用胴乱で各種小道具を揃い残されている(久能山東照宮徳川家康国重要文化財)。一方の松平頼重のものは家康所持とされ三代将軍家光からの拝領品とされている。これは箱型の上品な作りで、江戸時代を通じて流通した一般的な角形胴乱と形や大きさの点で変わらない。胴乱は身体に巻きつける鞆あるいは箱状の容器を意味する胴卵



■写真1 徳川家康所用胴乱 (久能山東照宮所蔵)



■写真2 高松藩松平頼重所用胴乱
(香川県立ミュージアム所蔵)

とも書き、その字のごとく藍（籠）の略字で籠め収納する容器の意から出ている。田付流砲術では薬籠と呼称していた。材質には牛革製が多く、紙（紙縫りを含む）・木・紙で形状を整えたものもあるが鹿革は少ない。鹿革では皮質が柔らかく形状も崩れる難点があり、発砲薬である早合の位置が安定しない欠点があった。鹿革使用では玉袋として使用されることが多かった。蓋は覆い蓋、つまり被せ蓋で前側中央に留め具が付く。金具式と角（骨）材の留め具や紙縫りがあり、覆い前面に藩あるいは所持者の家紋を入れ色には黒・朱・茶・青などの漆塗を施し防水加工とした。胴乱の大きさは収納する早合数に比例しており通常 5 発～10 発の早合を入れる。稀に胴乱の中に鉄砲手入れ道具（火打ち金・火縄・せせり）を収める隙間を設ける場合や、収納抽斗の付く例もあるが数的には少ない。通常 10 発早合収納の胴乱では隙間を設けず小道具類を別物とした。2 列に早合を並べるタイプの胴乱では縦横の大きさでなく厚さ（奥行き）の違いにあらわれる。

大きめの和流胴乱では肩から掛ける。これは幕末西洋流の影響と推測され、この場合は胴乱でなく火薬箱、弾薬箱として区分すべきかもしれない。実際に西洋式弾薬箱として使われた例も結構あるようである。基本的な考えとして 5～20 発の早合を収納するものを胴乱とし、それ以上を火薬箱、弾薬箱と区分する。

一方の幕末期に輸入あるいは国内製造された西洋式胴乱は、火縄銃用の和流胴乱に比べ大きさや収納銃弾数が多いという特徴がある。両者の違いは形状から一目瞭然であるものの、和流（和式）胴乱を先述したように洋式銃弾を収納する形で転用したものがある。この現象がいつの時点から始まったのかは不明であるが、国産ゲベール銃が大量に生産された安政期後半には洋式胴乱の輸入あるいは生産が間に合わず、その代用品として類似品の転用が行われたものと考えられる。しかし、その数量は限定的とみており、それは正式な



軍編成で使用されるわけではなく個人使用の範囲に留まるためと考える。単に洋式銃弾（パトロン PATROONTAS）が収納できる容器であれば拘らないという事であろう。ところで日本においてオランダ式胴乱を輸入し使用したのは長崎町年寄にして高島流砲術創設の高島四郎太夫秋帆である。彼は天保二年（1832）から燧石

■写真3 西洋式胴乱各種 (板橋区立郷土資料館所蔵)

式ゲベール銃を輸入し始め、以後随時他の町年寄らの協力を得て数百挺に上るゲベール銃を入手した。天保十二年（1841）五月、武州徳丸原（現東京都板橋区高島平）における三兵戦術披露の時点で洋式胴乱も携行した註3）。

徳丸原では高島親子（秋帆と息子浅五郎晴城）による二小隊96名のゲベール銃と胴乱銃剣の装着を複数の図画で確認できる。これら全てオランダ製か判断できないが、多分その可能性が高いとみている（実物は現時点で確認しておらず、多分現存していないと思われる）。高島らのオランダ式銃砲術スタイルを導入した高島流砲術は、葦山代官江川太郎左衛門や幕臣下曾根金三郎らの動きもあって一時期一斉風靡したものの、天保十三年十月、高島秋帆が疑獄に伏す高島一件の発生により砲術の洋式化が停滞した。嘉永六年（1853）ペリー艦隊来航により、幕府及び諸藩の動向は海外門戸開放への道筋をたどり、再度西洋式銃砲を用いた洋式化の流れが主流となっていく。この時点では開明派が幕府の中樞を占めていたこともあり、安政二年（1855）頃から幕府及び諸藩の軍制への洋式化が図られ、オランダからはオランダ製管打ち式ゲベール銃六千挺の輸入と併行して国産ゲベール銃の内製化を企図した。銃の輸入と国内生産に合わせてオランダ形式の胴乱の輸入及び国産模倣が行われたと推察される。輸入胴乱と国産胴乱との違いは外見上峻別し難いが、胴乱に使用される牛革の厚さが判定の一つとみている。実際には輸入胴乱と思われるものの現存数が不明でまた明確にオランダ製とすべき根拠と鑑定区分を見出していないので、この点やや曖昧な部分を残している。

3. 天保十二年、徳丸原洋式調練における洋式胴乱とは

洋式胴乱を使用した最初の事例は長崎の高島秋帆とその周辺において確認できる。オランダ製胴乱を使用した徳丸原洋式調練での胴乱については記録と絵画的資料が残されているので紹介したい。残念ながら胴乱の詳細な絵図面及び実資料の存在を確認できないが、調練の中に携行された胴乱の図が複数残されている。これは4種あり①高島四郎太夫砲術稽古業見分之図、②阿蘭陀直伝高島流巻、③戦法初歩（天保年中徳丸原槍銃整列試図式）、④天保雑記（内閣文庫等）で、③及び④の写本が複数存在する。①・②が板橋区立郷土資料館所蔵、③松月院所蔵本、④国立公文書館所蔵である。これらの図の中で比較的明確に示すのが②阿蘭陀直伝高島流巻である。「オイドテフランス」（大砲を伴う隊列行進）で、



銃士の右腰に胴乱が装着されている場面を描く。中には被せ蓋が開き気味にも描かれてもおり中々詳細である。この図では胴乱がほぼ同一規格であることがわかり、これらはオランダ製の輸入胴乱と考えられる。この胴乱について徳丸原洋式調練の観察記録である「試銃一件録」（伴信友著）によれば、胴乱の図がないものの次の記述を載せる「襷ノヤウニ革緒ヲ左右の肩ニ掛ル右腿ニ早合左肩ニ掛左腿槍ノ穂ヲ入ル

■写真4 「天保雑記」高島門人出立図



■写真5 阿蘭陀直伝高島流巻「オイドテフランス」図中の銃士の胴乱（板橋区立郷土資料館所蔵）

「革袋ヲ右肩ニ掛ル 早合胴乱別ニ変タル事ナシ 大小ハ後口へ廻シ帯之」と、襷掛けの早合（パトロン）入れ（胴乱）を右腿に掛けていたとした。また、天保十年頃に長崎奉行田口加賀守の家来として帯同し訓練にも参陣した市川熊雄（市川有孝）の銃陣図説にも「玉込筒ヲ左ノ肩ニ当テ堅に構タルヲ我身ノ正面へ取直シ巢口ヲ向ヘナシテ筒ヲ右ノ脇ノ下へ抱込ミ左手ニテ持堅ノ右ノ手ノ大指ニテ火蓋を押開キ胴乱ヨリ玉葉ヲ入クル早合ヲ取出シ早合ノ口ヲ喰切り口薬ヲ火皿ニ入ルル乃チ蓋ヲナシ筒ヲ左ノ方へ廻シ立テテ玉竿ヲ拔出シ如法突込固ルヲ云」と紹介し、ここで胴乱と明記する。この一文は1835年刊行の「和蘭王軍歩兵操典」からの翻訳抽出文とされている註4）。

また、別図ながら野戦砲発射場面でも大砲用の大型胴乱を下げているものがあり、小銃用と大砲用の胴乱を実際に輸入し使用していたことを示している。このことは高島が江戸でのオランダ式砲術（三兵戦術—大砲、騎兵、歩兵）披露を前提に長崎から携行した16箱の大型荷物の中の6番箱の内容物として次の記載を確認できる註5）。

六番箱物	一、胴乱	五拾	外=用意拾五
	一、紬袋	五拾	外=用意拾
	一、同紬	五拾	外=用意拾五
	一、胴乱紬	五拾	外=用意拾五（紬はジンと読みナワの意）

同箱内には大砲用諸道具としてケスイント道具一箱、シユントルス道具一揃、ブリツキ薬入一ツ、同胴乱一ツともあり、大砲用胴乱が含まれていることが示されている。「試銃一件録」の伴信友や、銃陣図説の市川熊雄らのオランダ製胴乱へのとらえ方は日本の従来の胴乱と機能面において特に変化があったわけではなかったためか特殊な見方をしていない。

ところで高島らの町年寄の銃砲類の輸入はオランダへの注文品の誂えの中の脇荷扱いとされていた。燧石式ゲベール銃輸入の最後と思われる弘化元年（1844）六月入津の「渡来紅毛船積荷」にれば、御調進の中に「一、剣付筒 三十挺 一、火打石 三千」、また、御用調心当で「一、剣付筒 七十挺 一、火打石 五千」の記載を見るも胴乱は見えていない。天保期の積荷目録も同様で、剣付筒すなわち燧石製ゲベール銃には胴乱及び銃剣がセットになっていたからではないか。徳丸原洋式調練では輸入燧石銃ゲベール銃と胴乱、銃剣が参加した銃士に装着されていたから、これらの胴乱はオランダ製胴乱とみて間違いない註6）。

4. 西洋胴乱の型式性について

長崎町年寄・西洋砲術家高島秋帆が天保期に他の町年寄らと諮ってオランダ製銃砲やその他小道具の輸入に着手する以前の洋式胴乱の存在について不明であるが、燧石製ゲベール銃の存在はすでに文化文政期以前の段階で知られており、その模倣とされる銃も存在する註6）。しかし、前述したように実際の鉄砲や軍制に関する図書等が多量に日本へ将来されたのは天保期になってからで、それらをもとに燧石銃の倣製も行われ註8）、同時に銃弾を収納する胴乱の模倣も行われたのではないかと推測される。それは鉄砲に比べ容易に作ることができた一方で、従来の和流胴乱をそのまま使用することも機能的に不可能でないため



■写真6 和蘭国王軍の服装と武装（武雄市図書館・歴史資料館所蔵）

である。その辺の状況は推測の範囲を出ないが、少なくとも安政年間のゲベール銃を用いた銃陣の洋式化に伴い、装備としての洋式胴乱製作も同時に行われていたと考えられる。薩摩藩、越前福井藩、幕府湯島大小銃砲製造所の稼働に伴うゲベール銃生産では各々3,000挺程度を生産したので、銃弾を収納する洋式胴乱も必須の装備品であったからである。この状況は陸軍歴史に記載されたものに加え、靖国神社が所有する「銃隊式教練沿革図」（近藤正純筆画）の安政期から文久期にかけての図絵で確認ができ、慶応元年以降はほぼ紺色のズボン風のシャモ袴（猪袴）を標準化し、被り物も多種多様なスタイルへと変化し、ほぼイギリス製エンフィールド銃を所持し右腰の洋式胴乱を装着している註9）。

つまり安政期の洋式化胎動期を経て、慶応元年の段階では幕府をはじめ全国の諸藩においてもほぼ洋式化への標準化がなされていく過程が読み取れる。文久から慶応期にかけては兵制もオランダを基本としつつも、薩摩藩のイギリス式、幕府のフランス式、そして銃砲がアメリカから大量に輸入され始めると、特に小さな藩での輸入装備化が図られていくが、そうした中で胴乱も銃とセット関係で輸入されているものがある一方で、国内での模倣も図られていった。オランダ、イギリス、アメリカ、フランス等からの銃砲とそれに伴う銃剣・胴乱はセット関係となるから、それへの転用も行われたと思われる。



■写真7 慶応四年の日本兵

洋式胴乱に収める薬莢については紙製薬莢のパトロンへと変化していく。収納銃弾数も20発～40発のパトロンを収納するから、銃弾の重量に耐える必要性もあり肩掛けへと変化した。この肩掛け式は銃剣と交差して組になる西欧の伝統的なスタイルであった。慶応四年（1868）の戊辰戦争時には金属薬莢も使用された。その前後には雷管さえも使用しない縁撃ち式小銃拳銃へと移行していったのは銃砲史が示すところである。銃形式の変化がそのまま薬莢を収納する胴乱に変化をもたらすのは当然のことであり、より小さく携行しやすいものへと変遷していくのである。明治以降の近代初期頃と見られるマタギ狩猟の胴乱は薄くて小さいのである。これには使用する銃弾が金属薬莢へと変化した過程を理解する必要もあるが、それでも長期の狩猟でも10発以上を持ち歩くことはなかったらしい。その点、火縄銃の早合は金属薬莢よりも大きく自然とかさばる難点

があり、江戸期の胴乱が総じて大きく見えるのはそうした事情も影響している。

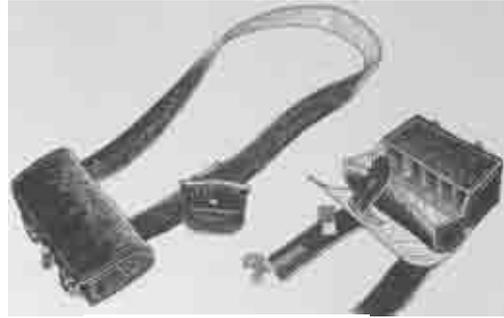
ところで、洋式胴乱の輸入状況と模倣について話すところ、輸入銃1挺に対して100発程度の銃弾がセット関係となる。鉄砲と胴乱とは組みなると説明してきたが、遺存例からすると輸入胴乱は極めて少なく大半は国内で作られた和製洋式胴乱である。その原因を例えば明治五年（1872）頃にフランス軍事顧問団の見解を入れて明治政府が幕末に輸入した銃の多くの再び中国の清朝や李氏朝鮮及びタイなどへ売却しており、それに伴い胴乱も組として売却された可能性が高い註10）。

日本へ輸入された欧米4ヶ国の胴乱の特徴について、幕末軍事史研究会編「武器と防具 幕末編」の中で、胴乱スケッチと合わせてその特徴についての記載があり、ここで全文転載したい。洋式胴乱を俯瞰した参考資料としては重要であるが、これらは基本的に雷管を使用する管打式銃に伴うものである註11）。

- ① 蘭式胴乱「ゲベール銃に付属して輸入されたものであり、日本での倣製も早い時期から行なわれていた。戊辰戦争期には雷管式ゲベール銃に対応する形式の胴乱が使われ、これは負革に雷管盒・せせり・銃鎗を取り付けるタイプだった。盒内には木製のブロックがあり、26発の弾薬包を収納することができた。」
- ② 英式胴乱「エンフィールド銃・スナイドル銃に対応する胴乱で、戊辰戦争期に多く使われた。盒内にはブリキ製の仕切り箱があり、弾薬包50発を収納できた。雷管盒は負革に取り付けられた。」
- ③ 仏式胴乱「ベルト通し専用で、幕軍の仏式伝習を機にもたらされたものと思われる。盒内は3室に仕切られ、中央に油罐、左右にそれぞれ20発ずつの弾薬包が収納される。少数ながら、日本で倣製されたものもある。」
- ④ 米式胴乱「戊辰戦争期に、このタイプの胴乱が最もポピュラーなものとして使われた。日本での倣製品が非常に多い。盒内にはブリキ製の仕切り箱2箱が入り、それぞれの上段にはバラの弾薬包20発、下段には10発ずつ包装された包み2個を収納することができた。雷管盒は、もともとベルトに通すタイプだったが、日本で倣製された胴乱では負革に取り付けるものが多い。」



① オランダ形式



② イギリス形式



③ フランス形式



④ アメリカ形式

■図1 幕末軍事史研究会編「武器と防具 幕末編」掲載図

以上に掲示された図がどのような根拠にもとづくのか不明ながら、各国ごとの傾向を窺う参考になると考えている。個々に見ていくとそう思う一方で、これは違うかとも思うほど複雑な様相を呈しているのが日本の洋式胴乱の実態であるからである。この解決法の一つとして藩ごとの状況分析もあるものの、筆者がみてきた松代藩一つをとっても銃種でさえイギリス・フランス・アメリカがあり、胴乱も一例ながら裏革を使用したフランス製であるが上図にあるもとは相違していた。ほかの胴乱は慶応三～四年前後にありながらベルト式の腰差しで和流の形式を踏襲するなど結構複雑である。

かように今後の胴乱研究には、国ごとの判別等を含めて胴乱の形式性を追求していくためには類例を確認しつつ分類していく必要がある。それほど国内に残る洋式胴乱が多種多様であるのは、輸入胴乱はもちろんのこと倣製における国民性の器用さの一端を示しているようで、この時代の日本社会の一面を示しているのではあるまいか。

洋式胴乱の価格について次の資料を示す。陸軍歴史巻三十に所収されている慶応三年「兵餉経費」の歩兵一年入用費の中に次の一文がある註12)。

仏式ランドセル、三年保、金三両、此一ケ年 金三両永百十五文

小銃一挺金七両二分、六年保一年金一両一分、パトロンタス付属品一式一組金二両一分、三年に二つ、此一年分金一両二分、小銃背負皮一筋金一分永二百文、二ケ年保、一年永二百二十五文、小銃口踐塞木一年一、永五十文、火門蓋一年六、一つ永十五文つゝ

小銃一式にかかわる小道具の中に「パトロンタス付属品一式」とあるものがフランス式胴乱である。一組二両一分の代金で、三年で二組使用を想定し、その場合の費用として年一両二分とする。ここで上がっている小銃とは幕府歩兵に配備予定のシャスポー小銃を指している。慶応三年の頃の一両が、今の金額で換算するといかほどか難しいが、江戸の諸物価換算比率から考えると一両は5万円ほどと考えられており、そうするとシャスポー小銃1挺が36万円程度、胴乱で10万円強というところで鉄砲に比べ意外と胴乱が高いことや、3年で二つの胴乱を消耗する前提であるのは驚きでもある。

5. 西洋胴乱における収納銃弾数について

欧米製形式の洋式胴乱には銃弾をどれくらい収納したのか。一般的には胴乱の大きさとも関係するが、ナポレオン戦争時のフランス、イギリスやロシア、オランダでは 12 発の 4 列 48 発収納した。これをボックスと呼ばれる木製収納箱 1 段で 12 発 2 列 24 発、2 段目も同様発数を収納し、下段の中央に燧石、手入れ道具を入れる場合は左右 8 発の計 18 発として全 42 発となるものもある。つまり胴乱は最大 48 発から 42 発、1 段 24 発と様々な形式が存在していたのである。これは欧米のゲベール銃を使用する軍制でほぼ同一基準としていた。しかし、雷管を使用する管打式銃が普及し始めると、胴乱の中に雷管を収納する盒（口金入）を付けるか、外付けにする雷管盒との二種へと分化した。胴乱内の雷管盒は小さなポケット状で内部に縫い込まれていた。この形式は元込め銃が発達し外付け雷管を使用しなくなると自然と機能を失い廃絶するが、その代り肩つり革に雷管盒（口金入）を付けた。

輸入された胴乱は 48 発収納胴乱であるが、日本では 40 発収納とした。そのため 12 発 2 列の木箱状ボックスをはずし、木製仕切り箱を作りこれに代用していた。稀にボックスの使用をみるが、不思議と 20 発収納二変換しているのである。つまり日本では銃弾のダース 12 発をそのまま導入せず 10 発 2 列 20 発と、従来の日本の砲術スタイルを踏襲したのである（註 13）。以下に示した胴乱は広島県域から発見された家紋付胴乱で 2 組があった。この胴乱には胴乱家紋と同様に染められた藍染め布袋と鹿革玉袋があり、これには墨書「布施」の名があり胴乱所持者が布施名であることを示していた。胴乱の大きさは前面幅 18.0 cm、高さ 12.0 cm、厚み（奥行）3.0 cm でブリキ製弾薬箱 2 組収納。慶応期作。



■アメリカ形式の和製洋式胴乱 上下各 10 発計 20 発収納箱 2 組。日本製銃弾を収める。銃弾径 14.2mm。

まとめ

幕末期に導入された西洋式胴乱こと洋式胴乱は、銃種が火縄銃から燧石式あるいは雷管式の銃に置き換えられていく過程で国内の軍制下で一般化した。天保期の高島らが導入したオランダ式装備はすべて輸入装備品であったが、ペリー艦隊来航後の安政期の軍制改革以降は雷管式ゲバール銃の輸入と国内の生産とによって、胴乱も輸入品のほかに国内で倣製し生産された。しかし、一部で和流の胴乱を転用してもいたが、それは少数派である。洋式胴乱は鉄砲と装着する銃剣とセット関係にあるので、輸入の場合は貿易資料には表れないが鉄砲数と同数が組で輸入されていた。しかし国産銃の場合には同様に国産の洋式胴乱を製作したから相当数の国産胴乱も存在したのである。輸入胴乱には鉄砲と違って生産国を示すものがなく、国産胴乱との区別をつけがたいが、判定の一つとして使用した牛革の厚さから判断する。厚いものが輸入で、国産は薄い革が多いため厚紙を革との間に挟むことも行われた。つまり、皮革の厚さが分類の判断となる。金具もそれに準じると思うが、ブリキ板は安政期から慶応期まで輸入品が大半を占め、胴乱の仕切り板として多用された。

洋式胴乱は和流（和式）の胴乱と形状を明確に区分される。幕末期における胴乱は洋式胴乱が主流であり、その数量はおそらく10万以上に上ったが現状の遺存数は和流の胴乱と比べ少ないのは、明治期に不要洋式銃と共に海外に輸出されたからではないかと考えられている。それでも国内に残る洋式胴乱を集成して検討する必要があると考える。この本文と合わせて次項のパワポ資料を参照して欲しい。（日本銃砲史学会常務理事）

註及び参考文献

- 1) 所壮吉 1971「図解古銃事典」226～229p、安斎實 1988「砲術図説」28p、小西雅徳 2013「西洋流砲術の導入と展開」GUN マガジン 2013-1 等による。
- 2) 板橋区立郷土資料館 2009 特別展「おがわ是苦集に見る鉄砲小道具の用と美」61～63p
- 3) 板橋区立郷土資料館 1994 特別展「高島秋帆 西洋砲術家の生涯と徳丸原」
- 4) 板橋区立郷土資料館 2014 特別展「高島蘭学事始」122～126p
- 5) 註3 116～117p
- 6) 小野武雄 1998「江戸物価事典」(株) 展望社 75～77p
- 7) 沢田平 1995「日本の古銃 古式銃入門総論編」堺鉄砲研究会
- 8) 小西雅徳 2006「長浜市指定文化財国友寛家鉄砲鍛冶資料について」日本銃砲史研究 353号
- 9) 太田臨一郎 1972「日本近代軍服史」(雄山閣) 巻頭カラー2.3p 及び洋泉社MOOK 別冊歴史 REAL「図説 幕末・維新の銃砲大全」60～61p
- 10) 防衛研究所所蔵資料「東京陸軍兵器本廠歴史(前期)」明治16年3月の記事。銃砲史研究 383号小西資料紹介等による
- 11) 幕末軍事史研究会 2008「武器と防具 幕末編」(新紀元社) 119～121p
- 12) 註8 太田 55～58p 及び勝安芳編「陸軍歴史巻三十」兵餉経費について
- 13) 板橋区立郷土資料館 2007 特別展「江戸の砲術 77p。静岡の沼津兵学校で使用されたエンフイールド銃のパトロンは12発組パッケージとなっており、胴乱も12発2組の24発となっていて、明治3年段階ながら英国式の射撃スタイルを踏襲している。

西洋式胴乱と収納銃弾数について



日本銃砲史学会常務理事 小西 雅徳

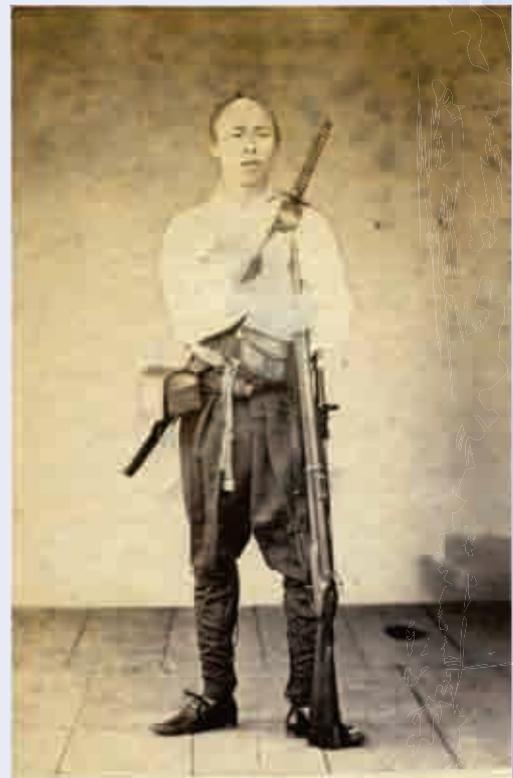
はじめに—胴乱ことはじめ—

銃砲史の世界は広い。古式銃砲のような鉄砲類の外に、鉄砲小道具と呼ばれる鉄砲付属品も様々なものが作られ残されてきた。今回紹介する胴乱もその一つ。日本に残されている胴乱には、火縄銃用のものとゲベル銃等の幕末に輸入製造された洋式銃に伴うものとの二種が存在する。両者の違いは一目瞭然であるが、具体的な違いを例示する機会がなかったのも事実である。今回、西洋式胴乱あるいは洋式胴乱と呼ばれるもの



ナポレオン歩兵の装備品

るものの幾つかを写真例示し、その形状と特徴及び国ごとの属性を説明する。西洋式胴乱の最初はオランダ製で、ナポレオン戦争時のスタイルを踏襲したものである。幕末の安政年間では開国に伴い、イギリス・フランス・アメリカ等の諸国から多数輸入、あるいは国内生産され、世界にも類を見ない多様性を示していく。



イギリス式胴乱を付ける銃士

胴乱とは—和式と西洋式の違い—

■胴乱とは鉄砲のための銃弾(早合・パトローネ)を収納する小型の容器である。素材としては牛革が多く、日本では木箱や紙製(紙縫り)も存在した。天文十二年(1543)の種子島鉄砲伝来の時には、胴乱も一緒に伝来したが、その形状は不明である。想像するに戦国江戸前期に見られる胴乱にその形を残していると想像している。

■江戸時代の胴乱は横長の形状に上から蓋を被せる紐あるいは留め具で蓋を固定する。横に紐を通す耳・吊手が出ており、そこへ太めの紐を通して結び腰に巻く。収納弾数は三匁筒から六匁筒用で十発、箱型の胴乱では二十発を収める。

■西洋式胴乱が導入されたのは天保二年(1831)、長崎町年寄西洋砲術家高島秋帆によってである。天保十二年(1841)、江戸郊外の徳丸原で三兵戦術(砲兵・騎兵・歩兵)を披露した際、二小隊96名は洋式胴乱を携行した。西洋式の胴乱が普及するのは、ペリー艦隊来航後の幕府による西洋砲術を奨励した安政二年(1855)以降のことである。輸入ゲベール銃や文久慶応期に輸入されたエンフィールド銃と共に胴乱もセットで輸入された。国産の模倣品も多数作られ、時代と共に洋式胴乱は肩掛けから腰ベルト携行へと変化していく。



和式胴乱



洋式胴乱

西洋式胴乱の種類と形状機能

■幕末日本に伝来した西洋胴乱としてはオランダ・イギリス・フランス・アメリカがあった。明治期にはプロシアやスイス、ベルギー等も輸入されたが実態は不明である。パトロンタス(patrontasch)、弾薬盒。

■胴乱は国によって多少の形状の違いが見られる。しかし、1830年代まで燧石ゲベール銃を共通して使用したから、胴乱の形に大きな違いは見られない。国ごとに変化が生じたのは雷管式銃の普及と関係した。フランスミニエーやエンフィールド銃に加え、ウンチェスター銃等の連発銃の発達と銃弾直径の小口径化により変化がもたらされ、小口径弾の普及は胴乱の小型化へと変化して従来の肩掛けから腰ベルト装着へと移行した。日本における幕末維新时期はこの変化期にあたっていたから、様々の胴乱が存在することとなったのである。これは輸入された銃種とも関連する。1870年前後は元込め銃の全盛と銃弾の小口径、軽量化とあいまって胴乱の小型と分包化が進んだ時代でもあった。現代の小銃用胴乱への先駆けをなしていくのである。

■幕末の胴乱には、国ごとの変化を表して蘭式・英式・仏式・米式と分類する場合があるが、実情は複雑であり識別はなかなか難しい。



BRITISH INFANTRY EQUIPMENTS 掲載

■西洋の胴乱は牛革を素材とし一枚の長方形の革を主材に側面に同じく牛革の側板を充て縫い付ける。1860年以前は手縫いで行われたが、それ以降はミシンを用いて大量生産された。銃弾のパトローネは48発を収納する。上段では12発二列24発、下段では縦か横置きで24発を収める。下段の真ん中に手入れ道具を収納する構造である。燧石から雷管に発火具が変わるとここにポケットを作り雷管帽を収納した。肩掛けが基本。

西洋式胴乱の構造



1800年代の歩兵装備と胴乱(ヨーロッパ)



オランダ軍のスタイル 1823年



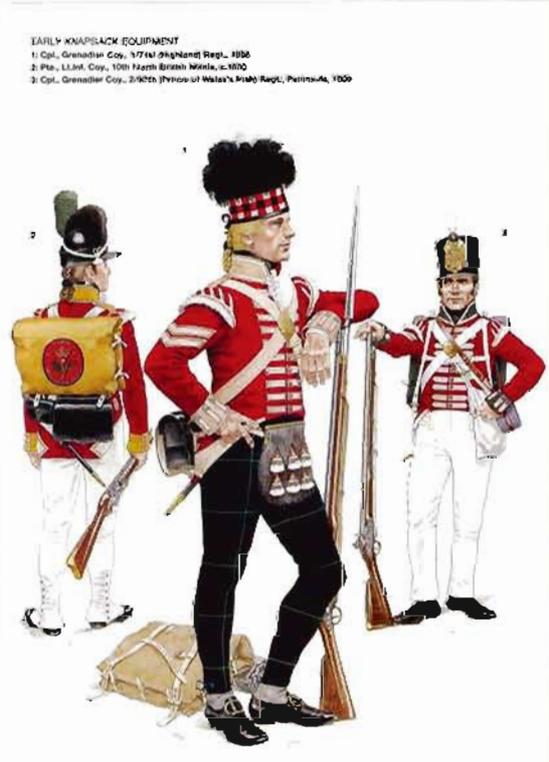
佐賀県武雄市 蘭学資料館所蔵

イギリス軍のスタイル 1799~1815年



BRITISH INFANTRY EQUIPMENTS(1) 1808-1908掲載資料

イギリス軍とフランス軍のスタイル



イギリス(左上)とフランス(右上下)

アメリカ南北戦争のスタイル 1861年

Corporal, 7th New York Militia, April 1861
(see plate commentary for full details)



UNION INFANTRYMAN 1861-65 掲載資料

Muzzle-loaders
(see plate commentary for full details)



アメリカ南北戦争の騎兵と歩兵 1864年

Virginia cavalry private, 1862



■ 騎兵及びボランティア歩兵の姿を描いた想像図。騎兵用の胴乱は腰ベルト装着用に小型化し、更に連発銃の普及に伴い一層小型化していく。一方で、弾薬のカートリッジ化も図られ、胴乱内の仕切り板が徐々に不要となっていた。

フランス士官ブリュネが描いた幕末の兵士



函館の幕末・維新 フランス士官ブリュネのスケッチ100枚

ブリュネが描いた 日本の兵②

■幕府のフランス軍事顧問団の一人、砲兵中尉ジュール・ブリュネが1867年頃の江戸、大坂、函館を描いたスケッチ帳に見る、当時の日本兵の姿。そこには様々のスタイルの兵士と共に装備類が色鮮やかに映しだされている。



ブリュネが描いた日本兵③



■幕末の兵のスタイルは所属する藩や幕府等により、様々であった。銃陣が西洋式であっても、服装装備の統一性は担保されていなかったことが、ブリュネのスケッチによって明らかである。

■啖呵をきる高足駄のサムライの背中に和製の洋式胴乱が見える。



1. 和製の胴乱と転用胴乱



■「郡山花菱」紋のあるやや大型のもの。締め紙縊りに特徴があり、紐で腰に巻き固定する。
24.0×22.0×3.0cm

■龍の金唐革風の男性用腰提げ。腰に差す金属板に特徴があり、幕末期には胴乱へと転用された。
18.0×12.0×3.0cm



2. アメリカ南北戦争時の胴乱(複製)



■厚手の牛革を使用し肩掛け腰ベルト兼用。18.0×12.0×4.0cm

3. アメリカ型式の和製洋式胴乱



■「真向き月に星」紋のある胴乱で、薄皮の牛革二枚を合わせて革紐で縫製する。雷管ポケットが付く。肩掛けで金具も日本製。内部にはブリキ製パトロン収納箱2段2個40発を収めることができる。
18.5×13.0×3.0cm



4. アメリカ型式のアメリカ製洋式胴乱



■「丸に篠笹」紋を金箔する。常陸下館藩石川家伝来とされる。ブリキを収納する場合には40～48発のバトロンが入る。肩掛け式。19.0×13.0×3.0cm

5. アメリカ型式の和製洋式胴乱



■家紋名が不明であるが、2個の胴乱で構成され、内部にはブリキ箱2組収納されている。紙製バトロンが比較的良好な状態で残されており、それをブリキ箱に収納すると10発上下2段で20発。それが2組で計40発となる。通常の欧米製だと48発なので、日本と欧米とで弾発数に違いが見られる。肩掛け式。18.0×12.0×3.0cm

6. アメリカ型式の和製洋式胴乱②



プリチェット形式の銃弾でパトロン紙が巻き付いている。紙質から見て日本製である。直径14mm強あるから、アメリカ製銃ならスプリングフィールド銃か、イギリスではエンフィールド銃等が考えられる。

7. オランダ型式和製洋式胴乱



■内部の仕切りに桐箱を使用する精巧な胴乱。被せ革(覆い蓋)が深く丸まることからオランダ式胴乱を踏襲するものとした。同様の形状はイギリスにも見られる。銃剣用の固定革も見られる。長短の肩掛け式。

21.0×10.0×6.0cm



8. イギリス型式和製洋式胴乱



■「丸に平井筒」紋のある精巧な和製胴乱で肩掛け腰ベルト付。同様の型式を信州真田藩等で確認する。薄手の牛革二枚重ねで縫製し生漆を塗る。内部に角形のブリキ1個を収納する。本来は2個であろう。金具類は日本製でセセリ(火針)が付く。
19.0×7.0×6.0cm

9. イギリス型式のイギリス製洋式胴乱



■「中川柏」紋のあるイギリス製胴乱。牛革2枚重ねの縫製で、金具も真鍮のイギリス製。肩掛け式。この胴乱は関西方面で明治以降狩猟用に用いられていたことがある。頑丈なつくり。
19.0×8.0×3.5cm

10. アメリカ型式のアメリカ製洋式胴乱



■「片喰」及び「丸に立ち櫛の葉」紋のある肩掛け腰ベルト兼用の胴乱でアメリカ製。覆い蓋が痛んで分離するが、それ以外は比較的状态は良い。厚手の牛革縫製。肩ベルトにセセリ鎖残欠を見る。また朱字で「覚垣」の字を入れる。内部にブリキ仕切りを入れる。20～24発収納。

16.0×6.5×3.5cm



11. アメリカ型式のアメリカ製洋式胴乱



■「丸に花菱」紋を押す腰ベルト差し込み胴乱。厚手の牛革使用。長崎五島列島、肥前福江藩使用との伝承を持つ。この形式のものは慶応四年から明治二年頃に輸入された可能性が高い。

16.0×8.0×3.0cm



■コラム 胴乱の製作費について幕府の慶応三年(1867)「兵餉経費」によれば、小銃1挺(七両二分)、仏式ランドセル(一両)、パトロンタス付属品一式一組(二両一分)とあり、このパトロンタスが胴乱で、三年間で2個口としている。

胴乱への収納銃弾数について

■西洋での銃弾数単位は1ダース12である。胴乱の大きさにより1ダースから4ダースまで収納した。底が浅い場合2ダース併行収納であるが、深い場合には上下二段の4ダース。ところが銃弾収納が1860年頃から1ダース毎の紙収納パッケージ化が進み、パック毎に収納する方法(ペーパー・カートリッジ)をとるようになる。通常は使用しやすいように2ダース分はカートリッジから出して並べる。

■燧石銃使用段階では厚板材を1発毎に割り貫き12発二列とし、これは雷管式ゲベール銃使用時にもこの形を踏襲したが、12発収納の箱型容器へと変わり、ここに銃弾を詰め込んだ。木製からブリキ製への導入も積極的に行われた。アメリカは基本的にブリキ製かペーパーカートリッジである。

■日本では銃弾の1ダースという概念が定着しなかったようで、基本は10発単位とした。最大数は40発で欧米式とは8発の違いが生じた。輸入胴乱は1ダース対応であるから2発残る計算になる。しかし、発数の数え方や運用の関係もあって江戸時代からの火縄銃弾数と同様の対応をしていたようである。



■エンフィールド・カートリッジ



木製仕切り板



ブリキ板仕切り二段



ブリキ箱2個口

西洋式胴乱の時代的变化について

■幕末維新时期に導入された西洋式胴乱、洋式胴乱は当時の社会・政治及び国際環境も影響した多種多様なものが存在した。国別では当初のオランダ、それからイギリス・フランス・アメリカ等の国情を映す形で輸入され使用した。輸入された小銃類と並行して胴乱にも様々な形と装着方法が存在した。

■導入期の胴乱は左肩に掛けて右側腰部分に置かれるものであったが、間もなく胴乱の安定性向上のために腰ベルト装着式が考案された。江戸時代にあっては肩掛け式が安政期から慶応まで続く一方で、文久年間には肩掛けと腰装着の混合型が入りはじめる。これは雷管収納の位置と関係した。次に元込め式の金属薬莖が普及し始めると肩掛けでなく、腰ベルト装着型(腰掛け式)へと変化し普及していく。明治六年(1873)の陸軍制軍衣(歩卒)ではこの型式を制式なものとした。

■幕末明治初期の日本では短期間において、国ごと及び時代的な変化と銃砲種として対応型から、様々な胴乱を導入し使用されたのである。



① 肩掛け式



② 肩掛け・腰掛け式



③ 腰掛け式

カラクリの材質についての考察

河毛俊一郎

1. 緒言

日本の火縄銃は真鍮で作られたカラクリが多いことが特徴の一つである。加えて、鉄製のカラクリや鉄と真鍮を組み合わせたカラクリ等がある。本稿はそれらの材質を使い分けることでどのような利点があるのか考察を行うことで当時の技術や思想への理解を深めた。

2. 材質の性質

古式銃砲に関連のありそうな材質の物性値を表1に示す。ただし、引っ張り強度に関しては当時の材質は欠陥由来の強度低下とバラツキが大きいと考えられる。純鉄は火縄銃で一般的に用いられる鉄がこの性質に近い。炭素鋼は組成によって大きく値が変わるため、現代で一般的に用いられる数値の低いものから、現代銃砲に用いられるクロームモリブテン鋼を上限値とした。カラクリの材質としては純鉄と真鍮が主となっている。

2.1 融点

カラクリに用いられる鉄は融点が1540℃ほどと高く、真鍮は945℃と低い。よって金属部品を量産するにあたっては鋳造するにも、熱間鍛造するにも真鍮の方が加工しやすい。

表1 各種材質と特性

材質	融点 ℃	引張強度 Mpa	硬さ HV	ヤング率 E Gpa
純鉄	1536	196	110	205
炭素鋼	1300	250~980	200~350	212
銅	1085	195	46	130
真鍮(7:3)	945	280	85	110
青銅	875	275	65	96
銀	962	180	26	83
金	1065	130	26	78
鉛	328	10.5	3.9	16

2.2 強度

強度は引張強度に比例する機会が多いため、引張強度を参考とする。炭素鋼は非常に強度を高くできるが、純鉄は他の材質と比べて特別に強度が高いわけではないことがわかる。この値だけを見ると真鍮や青銅は銃身や砲身に向いていると言える。カラクリの材質としても強度は十分なものが多いとわかる。

2.3 硬度

硬度というのは塑性変形のしにくさであり、力が加わったときに恒久的な変形、傷、摩耗の起り起りにくさに影響する。火縄銃で言えばカラクリの摩耗しやすさ、特に火挟を固定して、開放する部品の角部の摩耗しにくさとして重要となる。銃身に用いる場合も非常に大事な値なり、ライフリングや巢口の摩耗に影響する。他に材質と比べて真鍮が高めで、純鉄や炭素鋼は更に数値が高くて摩耗しにくいとわかる。また、バネにかけられる荷重の最大値にも影響を与える。

2. 4 ヤング率

ヤング率というのは材料の曲がりにくさで、バネ性の強さでもある。同じ形状のバネならヤング率が大きいほど、同じ変形量で大きな力が発生する。またヤング率が低いと意図しない曲がりがおきやすいので、カラクリの作動の滑らかさに悪影響を与える。弾き金の力で部品が変形すると変な当たり方をしたり、部品が締まってしまうことがある。また、引き金を引いても盗人金が歪むだけで火挟が落ちないことがある。

2. 5 摩擦係数

素材による摩擦係数の違いを表 1 に示す。銅同士の組合せは摩擦係数が 1.4 と大きく、鉄鋼材同士はその 1/3 程度と小さい。真鍮は値を見つけないことができなかったが、銅合金のため銅と同様に鉄鋼材より摩擦係数が大きいと予想される。しかし、銅と鉄鋼、真鍮と鉄鋼の組合せを見ると摩擦係数が鉄鋼材同士並みに小さくなることがわかる。異種材の方が小さい摩擦係数なのは、同質の材料は凝着して摩擦が大きくなるためである。また、凝着した表面が引き剥がされるとことで摩耗も起こりやすい。これらは硬度の低い材質の方が密着して起こりやすい。摺動面においては異種材で硬度差のあるものを組合せると滑らかで摩耗も少なくなり好ましい。

また、硬度差がある場合は異物が入り込んだ場合も、両面に噛み込むことなく、軟らかい方に吸収されたため都合が良い。鉄鋼材と銀の組合せは現代においても軸受などに用いるのに特に優れた組み合わせであるが、銀が高価ゆえにあまり使われていない。

しかしながら、摺動面として優れて組合せであっても火挟とカニ目など角が効いているようなところなどにおいては、異種材では硬い材質が軟らかい材質を一方向的に角で削るので大きな摩耗が起きる。同程度の硬度の材質が望ましい。以降、このような角の効く部分をシア部と表記する。

3. カラクリの実例

火縄銃のカラクリの多くは総真鍮製である。加工しやすく錆びにくいという点で優れているが他では大きな欠点を抱えている。摩擦が大きくや変形もするので作動性が悪い。摩擦で動きにくいのでバネを強くすると、さらに抵抗が大きくなり変形もしやすくなるだけでなく、摩耗も起きやすくなってしまふ。特に平カラクリはガタが出てくると收拾がつかない不調をきたすことがある。

鉄のカラクリは製作が手間で錆びるという点を除けば真鍮よりずっと向いているように思われるが、実際にはあまり作られていない。錆びはかなり嫌われていたように考えられる。

しかしながら、真鍮や鉄、その他の材質を組み合わせさせて問題を解決させているものを見かけるので、その実例を紹介する。また、カラクリという定義では地板に取りつく部品の

表 2 材質と摩擦係数

材質組合せ	摩擦係数
鉄-鉄	0.52
軟鋼-軟鋼	0.4
銅-銅	1.4
銀-銀	1.4
金-金	1.4
鉄-銅	0.46
軟鋼-銅	0.4
軟鋼-真鍮	0.46
鉄-銀	0.32
軟鋼-銀	0.3
鉄-金	0.54

ことを指すが、今回は同じ金具師が製作するであろう周辺の金属部品についても言及することにした。

3. 1 鉄で補強した平カラクリ

図1の平カラクリは田付流の国友製の火縄銃のものである。真鍮製のカラクリの盗人金が鉄で出来ており、図2のように火挟の盗人金が当たる部分には鉄の埋金がある。シア部の摩耗を考慮した作りだと思われる。また、盗人金が鉄のためたわみにくく、引き金からシア部まで動きが確実に伝わりやすい。火挟の埋金はアリ溝で結合されている。圧力の加わるシア部が鉄なので滑りも良い。真鍮製のカラクリの欠点を鉄で補っていると言える。

3. 2 鉄で補強した外記カラクリ

図3は外記カラクリの射的筒で銃身以外の外側に見える金属部品は銅で作られている。銅は腐食しにくく美しい黒く染まる材質であることを重視していると考えられる。ただ、純銅は柔らかすぎるので、図4のようにカラクリの中の部品は真鍮で作られている。中の部品が真鍮なのは機械部品としての性質や材質の値段によるものと思われる。

図5のように盗人金先端と蛭クワエの当たるシア部には鉄の埋金がある。盗人金先端は刃金（鋼）先とも言うので、鉄を使うことが一般的に認識されていたと考えられる。

また、所氏の著書の「火縄銃」にある外記カラクリの部品の名称の図でも、この鉄にしてある部分が黒く塗られている。埋金が刃先金だけで蛭啜えに埋金がない銃もあり、蛭クワエばかり減っていく最悪の構



図1 平カラクリのシア部



図2 平カラクリのシア部の埋金



図3 外記カラクリ



図4 外記カラクリの裏側

成である。特に名称が付いていないから気にされなかったのか、あまり理解せずに行われているようなものも作られていたと思われる。平カラクリでも盗人金だけ鉄で出来ており、同様に火挟が摩耗しやすいものが見られる。

3. 3 鉄の火挟の土佐筒

この土佐筒のカラクリは基本的に真鍮で出来ている。しかし、盗人金と火挟は鉄で出来ている。シア部が鉄のため耐久性が高くなると共に、鉄の火挟と真鍮の地板で摺動するので滑りも良くなる。また、貝口だけは真鍮で作られていることから、火薬の燃焼ガスに対する耐腐食性も考慮されていることがわかる。



図5 外記カラクリの埋金



図6 土佐筒のカラクリ

3. 4 二重ゼンマイカラクリ

図7の国友の二重ゼンマイカラクリは火挟が鉄製で、シア部は盗人金先端とカムに鉄が埋め込まれている。この種のカラクリは火挟が鉄で丈夫でかつ短いので、ぶついたり引っ掛けたりしての変形による機能不全に陥る可能性を低くしているのではないかと考えられる。先の土佐筒の様に鉄の火挟と真鍮の地板で摩擦も小さいと考えられる。二重ゼンマイカラクリでは総真鍮製でも摩耗による作動不良をまず見かけないが、鉄を埋め込んだ方が高い耐久性となるのは確実である。



図7 二重ゼンマイカラクリ

3. 5 真鍮や銀が着せてある備前筒

備前筒は基本的に鉄のカラクリだが、銀や真鍮を着せてあることが多々ある。この備前筒は鉄の火蓋の内側、雨覆の火皿側、火挟の内側に真鍮が着せてあり、耐腐食性を高めていることがわかる。また、銃は真鍮で出来ており、



図8 真鍮や銀が着せてある備前筒

錆で抜けなくなることを防いでいる。また押し金

も真鍮で作られている。

胴金の上側、銃の頭、地板の一部、引き金の前面、火蓋の取手部分は鉄に銀が着せてある。銀を着せるのは意匠としての意味も含まれると考えられるが、引き金と火蓋は操作時に手で触れる部分であるので、銀の吸い付くような独特の感触を好んだと考えられる。特に引き金の感触は射撃時に重要な要素である。地板の後ろ側は意匠で着せてあるが、前側は機能的なものだと考えられる。一つは火挟が錆びても、相手が銀なので固着しにくいこと。もう一つは 2.5 章で述べたように火挟との滑りを良くすることが目的だと考えられる。銀は錆が発生しにくく、鉄の組み合わせは非常に摩擦係数が小さい。現在の目でも摺動面に使用すると非常に優れた素材である銀を当時から使用していたのは驚きである。場所ごとに向いている材質を使うというのはわかりやすい思考であるが、組合せて性質が向上するというのは一歩先を行っている。

また、この銃は木製のカルカ先端も銀合金で補強されている。カルカは鉄で出来ていると銃身が減りやすく、火花が散る可能性もあるので、柔らかい金属を用いるのが理に適っている。洋式銃でも鉄のカルカの先端が真鍮や銀の物が見受けられる。

3. 6 銀が着せてある田布施流の銃

図 10 に示す田布施流の火繩銃は上記の備前筒と同様に銀が着せてある部分が多く、火蓋の内側、雨覆の火皿側、銃の頭には銀が着せてある。引き金は銀で作られていることから、やはり銀の感触が好まれたと考えられる。また、この銃の引き金は丸型なので、現在の競技銃でも感触を重視する選手が用いるのと同じであり、引き金へのこだわりが感じられる。

一方、地板は先の備前筒と違い鉄の地のままである。しかし、火挟裏側の地板と当たる部分には図 11 のように銀が着せてあり、意匠目的ではなく機能性を目的として使用されていることがわかる。銀が外に出て目立つ事もなく、地板に着せるよりも銀の使用量は少なくて済むが、シア部で鉄の盗人金のエ



図 9 備前筒の火蓋



図 10 田布施流のカラクリ



図 11 火挟の裏側

ッジが鉄の火挟だけでなく、銀部分に当たって摩耗してしまうので、機能的には問題にもなっている。実際に摩耗が起きたためか、真鍮で補修されているが効果は低い。この部分にさらにアリ溝で鉄が埋め込まれているものもあり、分解しないで外側だけ見ただけだと鉄の火挟に鉄が埋め込まれているので、摩耗分の補修にしか見えない。

このように、地板もしくは火挟に銀を着せることで滑りや錆に対する機能の向上をさせていることがわかる。また、単に錆による作動不良対策ならば両側に銀を着せるのが一番であるが、片側にしか着せないことから、摺動面には異種材の組合せが優れていることを認識していたと考えられる。なお、地板に銀ではなく真鍮を着せたカラクリを持つ火縄銃も見られる。



図 12 地金が真鍮で縁取られた薩摩筒



図 13 薩摩筒のカラクリ内部

3.7 地金が真鍮で縁取られた薩摩筒

図 12 に示す薩摩筒のカラクリは鉄製のカラクリであるが表から向いて地板の外側が真鍮で縁取られている。図 13、14 に示すように鉄の地板が表面以外は真鍮で包まれているような構造で、内部部品は鉄製である。この銃は引き金の台座も鉄の周りが真鍮、カラクリを銃床に固定するネジの台座も真鍮であるので、木部に入った鉄部品が

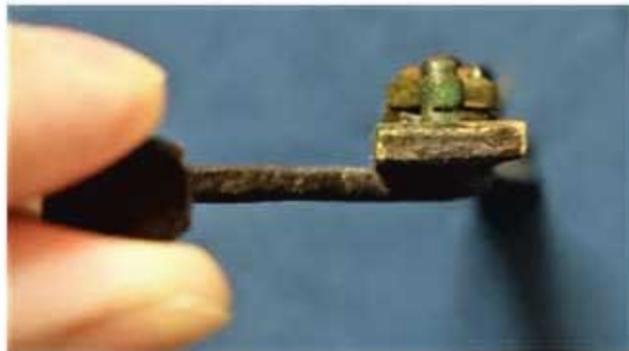


図 14 地板の側面

錆で膨張して不具合が起きることや意匠によるものだと考えられる。機能的にも他のカラクリのような効果が得られている。

結言

カラクリの材質を機械的特性、意匠、手の感触によって考察した。適切な材質の選択、異種材の組合せにより機能の向上が行われており、現在の視点から見ても理に適った点が多く見られる。また、異種材の組合せは地域や流派によらずに広く用いられた技術であると考えられる。

これらのことから当時の高い技術が窺えると共に、日本の火縄銃は長い歴史の中で改良が続けられて進歩していたであろうことが窺える。(日本銃砲史学会員)

対馬で作られた早田銘鉄砲について

小西 雅徳

はじめに

2年ほど前まではコロナの影響もあり外出もままならない状態が続いていた。同じく古式銃砲研究も停滞を余儀なくされ、それは個人及び博物館等においての実銃を手に取り研究することの困難さであり、文献調査方面も同様であった。そうした時勢を反映してかネットオークションは盛んで銃砲類についても結構な頻度で出品され、その中の1挺が今回紹介する対馬鉄砲鍛冶銘の火縄銃である。当初掲示された写真を見る限りでは蔵出しというか発見当初の状態を留めている点に興味を持ち、また当該鉄砲の年号等情報提示内容に興味を惹かれ鍛冶銘を確認すると対馬の作であることを確認した。この鉄砲では形状等の特異性がある訳でなかったものの、何となく対岸の朝鮮との関係を探るうえで興味を覚え入手した。現状では銃身がひどく錆びつき、銃床にも古文書が張り付くなど状態はあまり良好と言いが難いが、発見されたままの状態を保っていることの方が却って貴重と思われた。

ところで、対馬をはじめとする九州域の鉄砲は薩摩や肥後肥前等の比較的地域色の強い鉄砲を形成し生産している^{註1}。特に薩摩の鉄砲はそれとわかる形状であり、鉄砲伝来期のスタイルを踏襲したと考えられている。つまり、九州域は鉄砲移入の先進地であり、対馬も対岸の朝鮮半島を見据えて個性的な鉄砲を形成しているのではないかと推察されるところである。しかし対馬の鉄砲を初見しながら、その後は他の対馬の鉄砲を観察する機会を得ることができなかった。そのため本稿では例会発表後の知見を加えた資料紹介にとどめ、朝鮮製鉄砲との比較については改めて機会を設けていく。

1. 早田銘鉄砲の特徴について

この鉄砲は令和2年12月長崎県で登録された。登録証によると種別（火縄式銃砲）、全長（123.2cm）、銃身長（91.6cm）、口径（1.5cm）、銘文「甲午八月日早田忠保作」とある。私の計測では全長123.0cm、銃身長90.8cm、口径1.5cmでほぼ登録証と一致した（計測の仕方の違い）。この鉄砲では最初に銘文の「甲午八月・・・」に注目した。一般的には鉄砲の銃身に刻まれる年紀銘は年号のあとに干支を入れるのが普通であるから、この点からも特徴的である。次に下の方を確認すると鍛冶銘があり、対馬の鉄砲鍛冶銘を刻む。鍛冶銘の前にある干支の記載の付け方が朝鮮風を想起し対馬藩の特徴かと想定したのである。

銘は2カ所確認できた。鉄製銃身上に「甲午八月日早田忠保作」と鑿刻印し、銃床内面では墨書で「天保十五年甲辰九月日□□□安沖村塚原仁八」と書かれている。銃身銘の甲午は天保五年（1834）で銃床銘天保十五年甲辰（1844）とは10年の時間差がある。銃身作は早田忠保、銃床作が塚原仁八と鉄砲台師の塚原は判読不詳ながら「□□□安沖村」と、対馬在地の人物である可能性が高いものの、残念ながら台銘にある地名を対馬領地で確認できない。そのため墨書の薄れた文字により誤読の可能性も否定できない。墨書の「□□沖村」は間違いはないが「□□□安」より前が判然でなく文字空間から推測して3文字程度入ると判断した。対馬の鉄砲鍛冶師銘のデータがある一方で台師の銘の確認は未見である。

銃身と銃床との噛み合わせは一致する。しかし、目釘孔が2mmほど銃身と微妙にずれ

ていて、普通はこの状態だと銃身と銃床台とが一致していないと見る向きもあるものの、台の伸び縮みの範囲と考えている。全体的に見た印象では台と銃身とが噛み合っており、むしろ銃床素材としての白樫素材本来の特性に加え台外側を生漆で拭う程度の仕上げ関係と合わせて考えられるところで、それにしても乾燥から木材のゆがみの範疇と思うほどに銃身と銃床とがピッタリと嵌る。なぜこの点にこだわるのかというと、銃身と台との製作年差が 10 年というのが気になるからである。今までに鉄砲でこれほどの時間差を有した例を見たことがなくとても奇妙に感じている。銃床台は常に銃身を併せていないと銃身を咬む台が内側に反る性質があるから、その点でもこの鉄砲は特殊である。

銃身の状態は全体に錆化しているものの表面を深く浸食するほどでない。発火部分の雨覆と固定竹節、火蓋を欠損する。銃床台では棚杖を欠損する。機関部では火銃を固定する真鍮製天鉞が抜けてしまったためか欠損代用の古い竹釘となっている。銃床株下に焼印で丸に与「与」とあり、同じく天鉞下部の床部には「イ子（信カ）トラ」を刻む。一見ハンゲル文字風に見えるがわからない。意味が通らない。



ほぼ発見時の状態を示している。この写真では入手後簡単に洗い流しているが、江戸期以来の鉄銃身の錆、機関部真鍮製金具の緑青（錆）、銃床台木材の経年を示している。

銃身は八角銃身で肉厚は薄く銃口で厚さ 22mm、口径 15mm を計測し、これは五匁玉。銃身上の前目当は巻透し、先目当が半富士タンケンで上部に真鍮を象嵌する。前目当てと先目当との間に真鍮製星を二ヶ所象嵌し、それは銃口（巢口）から 7.0cm、34.4 cm の位置にあつて、前目当ての中心部までの長さが 75.3cm。この星の付け方は遠距離射撃対応とされている。銃身の鉄味は錆が全体に侵食しているもののどっしりと重い感じがする。尾栓は角頭で漢数字の「十」を刻む。

銃床（台）は前述したように白樫製で仕上げは経年もあつてか普通と思われる。目釘孔と環状溝の掘り方がやや雑で、目釘溝の 2 番目と 3 番目との間に年号が墨書されていた。捻子挿入部が角形で錆付着を認めるも焼けが少なく状態も良い。機関部は天鉞を欠くものの揃いでその長さは地板で 19cm。地板内側、胴金、火銃、弾金、盗人金（鉄製）にそれ

ぞれ漢数字の「十」を刻む。つまり銃身と機関部とは「十」で一致するから、銃身と銃床とは製作年の違いがあるものの合致する鉄砲と解釈される。引き金の形は涙形。

2. 対馬藩と鉄砲鍛冶について

九州と朝鮮半島の間位置する対馬は、古代より地理的關係でもって大陸交易の要衝としての重要な位置にあった。江戸時代における大名家は外様である宗氏で、宗氏は中世より対馬の島主としての立場を保有し、戦国期において守護大名となり豊臣秀吉の文禄慶長朝鮮渡海で重要な役割を担った。江戸時代は府中藩と呼称し金石（厳原府中）と棧原にそれぞれ屋形（城）を設け、明治維新後の明治二年（1869）には城下所在地の名をとって厳原藩と改称するも一般的には対馬藩、対州藩と呼ぶことが多い。ここでは対馬藩を用いる。

対馬藩の石高は10万石以上（島内の実質石高2万石とされ、李氏朝鮮との交易高を組み入れている）で、領地には対馬本島のみならず九州肥前や関東下野国にも飛び地を領地していた。領内の人口数が元禄六年（1693）31,644人、家数6083軒。明治二年（1869）の人口数66,624人、家数13975軒で約倍近く増加している註2）。

対馬藩における家臣団構成はやや特殊で、府士（城下侍）と郷士（田舎侍）とに大別し、居住域を二分した。郷士は全島域の郡郷に配備された主農従兵であり、いざという場合には警備の一翼を担うもとされた。つまり二層構造が対馬藩の武家の特徴である。武家数は寛文年間404人、元禄年間981人、文化元年（1804）744人、文久二年（1862）には1,192人を数える註3）。

さて、対馬藩が所持しなければならない鉄砲数は、慶安軍役令の石高によれば350挺となるが実数はもっと多い。江戸後期の文化十年（1813）府中城下の櫓門と脇櫓門が焼失した「金石御城御櫓門焼失」によれば註4）、この櫓内に藩の鉄砲の大方が所蔵されており、鉄製五百目筒10挺を含む12種の鉄砲968挺があったとされる。つまり、石高に対する鉄砲所持数は3倍弱もあった。江戸初期に制定された慶安軍役令は参勤交代制にともなう所持数量とされるから、戦国期から続く諸大名において規定数の数倍が一般的であり、対馬藩の鉄砲数量が特別多いというわけではない。むしろ島内の郡郷における鉄砲数の方が凌駕しているほどで、軍役鉄砲の規定量と別途に存在していた註5）。文化十年の鉄砲蔵櫓の火事焼失に対して対馬藩では早急に対応する必要性があった。つまり焼失鉄砲数を役令に基づく数量への最低限度の復元と朝鮮を含めた対外防衛への対策からくるもので、対馬藩では財政上の制約に加えて領内鉄砲鍛冶も限定的で対応に苦慮していたようである。鉄砲製造への財政問題に幕府が関わるのは、先に触れたように対馬藩が朝鮮との外交及び交易の關係故に幕府もその重要性を認識していたからであるが、焼失鉄砲の埋め合わせを藩領内の鉄砲鍛冶で全てをまかなうのは現実的でない。その辺の経緯と史資料について不明瞭であるが相当の困難をきたした。しかし、文久元年（1861）五月御鉄砲方「大小御筒御在合高帳」によれば、「百目九寸鑄筒式拾九挺、唐金五百目筒五挺、鉄二百目二挺・・鉄十匁筒五八挺、四匁筒四五五挺・・」等銃種22種、計783挺を計上しており、49年目にして焼失した鉄砲に近い数量を確保しているのがわかる。この中には対馬藩らしく「朝鮮江被差渡候分」として百目筒三挺、鉄十匁筒十一挺、四匁筒十挺が倭館用に備えられるとしている註6）。

その一方で時代の趨勢に対応していない状況が慶応四年に設けられた兵政所の報告に上

がっており、そこでは火縄銃に加えゲベール銃が 100 挺あるものの、時勢では短螺条銃（短エンフィールド銃）が主流となりつつあるから、勝手が違くと対馬藩の後進性と時局への対処の遅れを伺う史料もある註 7)。文久元年の鉄砲数数え上げでは、領内鉄砲鍛冶数と比較すると短時間で達成を示していると思われるが、実態は多分に相違して他からの埋め合わせで対応した可能性が高く、それらの大半が旧式の火縄銃で補填されていたのである。幕府からの資金調達という側面をもってしても、島内の鉄砲鍛冶が対処し生産する量は限定的と考えるべきで、前述したように他藩からの譲渡購入も選択肢として考えられ、例えば薩摩藩は文久年間において火縄銃を売却し新式銃のイギリス製エンフィールド銃の入手に動いており、その影響が対馬藩にも及ぼしたと推察するところである。

もう一つが対馬で重層された家臣団の一部が豊崎郷などの 8 郡郷に展開する狩猟者所持の鉄砲を融通した可能性を考えたい（表 1）。これは役令に基づく鉄砲数を増やすための一時的帳尻合わせ的な意味もあるかと考えるが、それを裏付けるものはない。しかし、対馬藩では個々人の鉄砲組や砲術師及び在地農民層（猟師）への支給鉄砲を含めると相当数存在しており、あながち無理な想定ではあるまい。この考え方の一つが今回提示した早田銘鉄砲に見る、銃身と台との不整合への背景説明の一つと思案する。

郷士階級が配備された郡郷における鉄砲数について、宗家文書の「鉄砲格式僉議」（対馬歴史民俗資料館所蔵）では、宝永年間における辺境防備・猪狩のための鉄砲配備数の一覧を示しており、以下の数字が見えている註 8)。

佐護郡佐護郷	配備数 253 挺	（内訳	給人 31、	足軽 15、	猟師 128、	新猟師 79)
豊崎郡豊崎郷	配備数 273 挺	（内訳	給人 59、	足軽 7、	猟師 99、	新猟師 108)
伊奈郡伊奈郷	配備数 434 挺	（内訳	給人 4、	足軽 7、	猟師 226、	新猟師 165)
三根郡三根郷	配備数 263 挺	（内訳	給人 12、	足軽 15、	猟師 130、	新猟師 106)
仁位郡仁位郷	配備数 323 挺	（内訳	給人 39、	足軽 23、	猟師 110、	新猟師 151)
与良郡与良郷	配備数 505 挺	（内訳	給人 58、	足軽 13、	猟師 88、	新猟師 346)
佐須郡佐須郷	配備数 222 挺	（内訳	給人 20、	足軽 6、	猟師 79、	新猟師 117)
豆酩郡豆酩郷	配備数 85 挺	（内訳	給人 16、	足軽 1、	猟師 23、	新猟師 45)
（合計）	2,358 挺		239	87	883	1,117

表 1 「鉄砲格式僉議」に見る郡郷の鉄砲数

なお対馬藩での幕末期の砲術は自得流で齊藤五郎左衛門が指南役とある註 9)。

対馬領内の鉄砲鍛冶銘については「全国鉄砲鍛冶銘地域別分類」（小笠原・安田 2001）や占部日出明氏の「日本の鉄砲鍛冶—主として鍛冶銘—」によると以下の名を拾える。名の前に対州が刻まれ、ほかに対馬府中藩、対州巖原住ともある註 10)。

大宮吉右衛門尉安明（安永八年）、大宮儀左衛門尉安尹、大宮茂之介、大宮安高、岡正次、小田孫三郎（寛文二年）、鶴正次、鶴尾利吉良清、鶴尾利吉清重、早川勘右衛門忠幸（対州巖原住）、早田槌次郎、早田傳七、早田忠家、早田茂右衛門尉忠至（寛政十二年）、早田柳左衛門忠行（天保九年）、早田柳左衛門忠保（天保七年）。伊左衛門（享保十年）、忠兵衛（享保十年）、伝七（享保十年）と、姓から見ると大宮 3 名、岡 1 名、鶴 1 名（鶴尾か?）、鶴尾 2 名、早川 1 名、早田 5 名となっており、年紀で見ると大宮吉右衛門尉安明の安永八

年（1779）、早田柳左衛門忠保の天保七年（1836）と、今回提示した天保五年八月（1834）の早田忠保で忠保年紀鉄砲が 2 挺目となる。なお、「全国鉄砲鍛冶銘地域別分類」で早田姓をハ行に入れているが、「はやた」ではなく「そうた」と読み、早田氏は中世から続く対馬の土豪から派生したグループである。

次に平成二十年に占部日出明氏がまとめた「日本の鉄砲鍛冶」での 17 名の鍛冶銘を提示すると、大宮名 4 名、岡銘 1 名、小田銘 1 名、早川銘 1 名、早田銘 6 名、その他 4 名となっており、先の「全国鉄砲鍛冶銘地域別分類」と重複しつつ銃身に刻まれた銘文で重要な知見を示している。即ち大宮吉右衛門尉安明（安永八年）は三匁五分玉で「鍛七返惣巻張」、岡正次が「鍛三重惣巻張」、早川勘右衛門忠幸「鍛七返惣巻張」、早田忠家「鉄三返惣巻張」、早田柳左衛門忠保（天保七年）が「真鍛十五返惣巻張」と、「全国鉄砲鍛冶銘地域別分類」より詳しい情報が提示されている註 11)。それによれば従来の火縄銃に見る「地鉄巻張」や「鍛二重巻張」等の一般的な製造方より、何重にも鉄を重ね張りする巻返しが多い特徴が対馬の鉄砲にあるという知見を得た。これは対馬鉄砲鍛冶独特の製法と考えられ、全国的に見ても北九州の諸藩で幾つかの事例を確認するだけである。それも 3 名の鉄砲鍛冶と少なく、柳川藩の源（三池）吉光の「三重巻張十匁筒」、佐賀藩馬場善右衛門尉家通「地鉄三重鍛巻張五匁筒」、熊本藩宮村七兵衛正直「三重巻張」と三重巻張止まりである。その意味で対馬の鉄砲鍛冶の製法は特殊であり、ここへ視点があたっていなかったのが残念でもある。このことは日本の製法というより朝鮮に近いかあるいは関係する特徴と推察する。その点で新たに対馬鉄砲に関する悉皆調査の必要性を認識した次第である。

おわりに

対馬藩の鉄砲がどのような特徴を有するかについて、他の鉄砲と類例比較の上検証する必要がある。実態を見ていないので憶測の範囲ながら概ね今回紹介した鉄砲の形状を示すと考えられる。つまり井上流や田付流などの外観から鉄砲流派の形が分かるものでないという意味であり、また文久元年の「鉄砲数数え上げ」に対馬鉄砲鍛冶とは違う、仮に薩摩藩の鉄砲輸入という可能性で見ても薩摩の鉄砲の形状を示すものが残されているはずであるがその辺はわからない。あくまでも推測の範囲でしかない。今回対馬鉄砲の特徴として、鉄砲製法における「鍛七返惣巻張」、「鍛三重惣巻張」、「鍛七返惣巻張」、「鉄三返惣巻張」、「真鍛十五返惣巻張」と、鉄銃身成形への複雑性が垣間見た。これは従来の堺や国友鉄砲鍛冶に見られる鉄砲製法とは異なるものであり、ここに対馬鉄砲の特殊性が伺えその背景に朝鮮との関連性を推察するものである。日本でなく朝鮮との関連を考えたのは、北九州域でも佐賀藩馬場善右衛門尉家通の「地鉄三重鍛巻張」など 3 例しかない特殊性故で、国内最大鉄砲鍛冶であった堺や国友でさえ三重に巻張をするという事例がほぼないことから、対馬独自の在り方が見えてくる。

今回の鉄砲は天保五年乃至十五年製であり、早田柳左衛門忠保の 2 挺目の鉄砲となること、銃身及び機関部の「十」の刻印の意味するところは、幕末期の量産化への背景（文化十年鉄砲櫓鍛冶の焼失）と合わせて製作技術の面から追求していく必要性を感じている。数字の「十」は鉄砲部品の属性が大量生産と併行して個々の部品調整が各々の鉄砲に対して調整を必要とした技術的な産物なのか、それとも対馬の鉄砲鍛冶で一般的なのかは普遍的なのかを他の対馬鉄砲との比較の必要を感じている。

註及び参考文献

- 1) 九州では薩摩、肥前、肥後及び北九州域に地域色のある鉄砲が作られ、一目でその地域の鉄砲と鑑識でき、多数の鉄砲鍛冶が存在した。対馬藩領の鉄砲鍛冶もそうした特徴を持っていると考える。
- 2) 日本歴史地名体系第四巻 2001 長崎県の地名「対馬」(桐平凡社)
- 3) 註2
- 4) 齊藤弘征ほか「対馬文化財通信第8号」2015年、「対馬歴史民俗資料館報台22号」1999年
- 5) 木村礎編集 1988「府中藩」藩史大辞典第七巻九州編 雄山閣
- 6) 東京大学史料編纂所 1996「幕末維新时期軍事関係史料の探訪報告—対馬」東京大学史料編纂所報 31号所収
- 7) 註6
- 8) 佐久間正 2000 近世対馬における全島民による防衛構想—陶山納庵「鉄砲格式僉議条目」を中心に—日本思想史 32
- 9) 小笠原信夫・安田修共著 全国鉄砲鍛冶銘地域別分類 2001年 自费出版、占部日出明 2008「日本の鉄砲鍛冶—主として鍛冶銘—」
- 10) 註9 占部日出明 2008「日本の鉄砲鍛冶—主として鍛冶銘—」
- 11) 註10



火縄銃右側面全景



火縄銃左側面全景



銃身鑿刻印「甲午八月日早田忠保作」



銃床墨書「天保十五年甲辰九月日□□□安冲村塚原仁八」



銃床・台株焼印「」と天銃脇の刻銘「イ子(信カ)トラ」



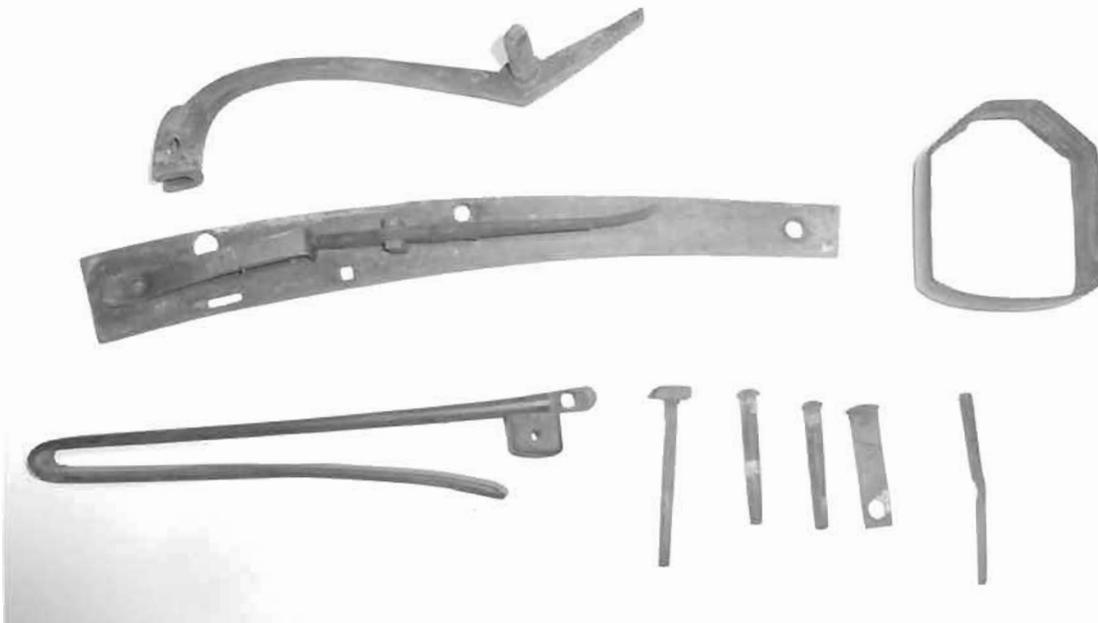
天銃脇の刻銘(拡大写真)



銃床・台株焼印「」



錆びついた状阿知の銃身



機関部部品(下段右端が竹製天鉞)



銃身尾栓に刻まれた漢数字「十」



機関部 地板に刻印された漢数字「十」



機関部部品・鉄製盗金に刻印された「十」



銃床機関部剝り抜き状態

(編集後記)

令和5年度第1冊目として397号をお届けします。396号発行から約1年遅れと会員及び本号に投稿いただいた河毛氏には深くお詫び申し上げます。本号は次号の398号と同時刊行となり5年度2冊刊行締めとなります。399号は秋10月末と間をあけることなく刊行予定です。楽しみに待っていてください。今回は論文2編と報告2編で構成され、小西が3本投稿しています。中々原稿が集まらず究極の選択となった点をご理解ください。「江戸の鉄砲強盗」は、慶応三年における江戸市中での火縄銃及び管打式拳銃を用いた鉄砲強盗の事例をあげ、その状況と社会的な背景を説明します。安政の開国後に起きた尊王攘夷運動から派生した社会不安は、そのまま文久・元治・慶応へと徐々に拡大していくと共に、政情不安と社会的な混乱のなか市中では理不尽な辻切りが横行し、ついに鉄砲を使用した強盗が出現します。それらの多くが集団で組織的な襲撃と嚇しによる鉄砲使用を行い、中には暴発的な発射事件もありました。市井の人々が簡単に鉄砲に触れる事ができていたようです。鉄砲の使用は基本的に嚇し効果を狙ったものですが、江戸市中見回りの幕府がその対応に苦慮していたことが伺われます。「幕末西洋式胴乱・・・」は後半のパワーポイント原稿と併用する形で、洋式胴乱の導入経緯や銃と剣とセット関係で輸入されたこと。慶応期にはオランダ、イギリス、フランス、アメリカから輸入された銃砲の多種性と同様に胴乱にもそうした変化があったこと。また国産の模倣された胴乱が国内に多数の残されていることと合わせ、それらの集成と分類の必要性を説明します。次に河毛氏の火縄銃のカラクリ材質についての分析「カラクリの材質について考察」は今年6月例会で発表していただいたものの原本です。昨年の3月に投稿をいただきながら長くお待たせしました。発表はとても好評でした。最後に小西の「対馬で作られた早田銘鉄砲について」は事例紹介ながら、対馬独自の鉄砲製造の特徴があることが分かりました。また文化期の火災で失われた鉄砲蔵の多量の鉄砲が、文久期にはほぼ回復していることなど今まで知られていなかった知見を披露します。この稿をまとめる時、朝鮮半島の鉄砲との比較等の視点を入れる意見等がありましたが、これも史資料の蓄積がなく断念しました。実資料を踏まえた研究事例がなくては拡大解釈がとても無理でした。(小西)

銃砲史研究 397号

令和6年8月31日発行

編集発行 日本銃砲史学会

理事長 宇田川 武久

編集担当 小西 雅徳 折原 繁

連絡先 栗原 洋一

〒114-0014

東京都北区田端3-1-12 コスモプレイス田端403

印刷所 トミスリー株式会社

当会に無断で本紙転載および、複写頒布あるいは公開のデータベース等にのせることを禁じます。